3月22日

○事務局長(有江喜久雄君) ご起立ください。一同、礼。 [起立・礼]

○議長(兼田勝久君) これから本日の会議を開きます。

(午後1時09分開議)

○議長(兼田勝久君) 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長(兼田勝久君) 日程第1、一般質問を続けます。

まず、22番、新福愛子議員の発言を許します。

〇22番(新福愛子君) 登 壇

皆様、こんにちは。お疲れさまでございます。姶良市の花、山桜が満開を告げた本日、市内16の小学校の児童766名が晴れの卒業式を迎えました。766名の一人ひとりが健康で、「大クス」のように台地にしっかりと根を張り、友情の輪を広げ、きずなを深めつつ、自分らしく育ち行くことを心から願っています。子どもたちの未来に思いをはせながら、通告いたしました4つの項目について質問いたします。

はじめに、子どもを安心して生み育てることができる子育て支援のまちを目指して、項目1、母子健康手帳の改正について、昨年秋、社会情勢や保健医療福祉制度の変化や乳幼児身体発育曲線の改定などを踏まえ、有識者による「母子健康手帳に関する検討会」が開かれ、報告書がまとめられました。これをもとに、母子保健法施行規則に規定される様式の改定作業が行われ、平成24年4月から全国の市町村で、新様式の母子健康手帳が配布されることになりました。その改正の内容をお尋ねいたします。

次に、項目2、加治木保育所の環境整備について、要旨1、加治木保育所の入り口の通路わきのブロック塀は、以前から危険箇所として指摘されていましたが、最近になってブロックの亀裂が目立ってきております。子どもたちや送迎の保護者の安全確保や防災の視点からも、早急な対応が必要と思われますが、市の取り組みを伺います。

要旨2、避難時や緊急時の通路として確保される裏口通用門は、その幅も狭く、実効性のある状態にはありません。近隣との交渉を含めた市の対応を伺います。

要旨3、送迎のための駐車場も手狭で、保護者の皆様にも不便をおかけしています。長年の懸案事項となっている駐車場の改善策をお尋ねいたします。

次に、市民・地域と行政が協力し合い、一体感あふれるまちづくりを目指して、項目3、配偶者暴力相談支援センターの設置について、姶良市となって拡充が進んだ「女性総合相談」ではDVにかかわる相談件数が年々増加してきています。配偶者暴力防止法第3条では、「当該市町村が設置する適切な施設において、各施設が配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすよう努める」旨の努力義務を規定しています。一人ひとりの人権が大切にされる姶良市のまちづくりを目指し、実現すると、県本土では第一号となる「姶良市配偶者暴力相談支援センター」の設置を検討する考えはないか

を伺います。

最後に、項目 4、姶良市も誕生より 3 年目を迎え、県内一暮らしやすいまちを目指し、確かな歩みを運んできました。市民が一体感を持って、これからの希望あふれるまちづくりを進めるための機運を醸成するため、また愛する姶良市を県内外に発信するためにも「姶良市プロモーションビデオ」を作成する考えはないかを伺います。

また、誕生5年目に発表予定とされる市民歌制作の進捗状況をお尋ねいたします。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

新福議員のご質問にお答えいたします。

1問目の母子健康手帳の改正についてのご質問にお答えいたします。

母子健康手帳は、昭和46年から10年ごとの乳幼児身体発育調査の結果に伴い、乳幼児身体発育曲線 の改正等を行っておりますが、今回は平成22年が調査年でありました。

今回の改正は、妊娠経過の記載欄について、妊娠・分娩の際のリスクに関する情報を追記するほか、 妊婦健診の記載欄と妊産婦などの自由記載欄をふやし、成長発達の確認項目の一部について達成時期 を記載する方式に改め、胆道閉鎖症など、生後1カ月前後に異常を呈する疾患の早期発見のため、新 生児の便色に関する情報を提供できるようになったこと、今回の乳幼児身体発育調査に基づく、乳幼 児身体発育曲線及び幼児の身長体重曲線の改訂が主な改正内容であります。

次に、2問目の加治木保育所の環境整備についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

加治木保育所への通路のブロック塀につきましては、再度安全性を判断した上で、倒壊するおそれ がある場合は、撤去などの対策を講じたいと考えております。

また、裏門・通用門につきましても、災害や事故の発生に備え、速やかに避難する際の妨げとなる ことのないよう門扉の拡幅等を講じたいと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

現在3台分の駐車場を確保しているところですが、保護者などから送迎用の駐車場の狭さが指摘されていることは承知しております。

また、子どもを自動車で送迎する保護者もふえているようでありますので、送迎用の駐車場を適正 規模で確保できるよう検討したいと考えております。

次に、3問目の配偶者暴力相談支援センターの設置についてのご質問にお答えいたします。

配偶者暴力相談支援センターは、配偶者暴力防止法に基づき、被害者支援のための拠点として、配偶者からの暴力の相談に応じ、被害者の一時保護や自立支援のための情報提供などの機能を果たす施設であります。

具体的な業務としては、相談及び相談機関の紹介、カウンセリング、被害者及び同伴者の緊急時に おける安全確保及び一時保護、被害者の自立生活促進のための情報提供などの業務を行っております。

配偶者暴力相談支援センターを設置した場合の利点としては、被害を受けた方が、健康保険や国民年金に関連した手続をする際に必要となる来所相談証明書の発行や、保護命令の申し立てにかかる事前相談などを行うことにより、迅速に市民の方々にサービスを提供することが可能になることが想定されます。

また、配偶者暴力相談支援センターは、その業務内容から広域的な対応も必要であり、現在県内に

9カ所が設置されておりますが、本市から車で30分圏内に、鹿児島市の県女性センターと県男女共同 参画センター、霧島市の県地域振興局の3カ所があります。

本市としては、当面は市民を対象にした各種の相談業務の体制の充実を図るため、4月から専門女性相談員を1人増員し2人体制とし、相談専用電話を新設するなど、市民が相談をしやすい体制の構築を図ることとしております。

次に、4問目の姶良市プロモーションビデオの制作と市民歌の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

始良市の情報や魅力を県内外の方へ広く発信する手段として、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアのほかに、プロモーションビデオを用いることも一つの手法であると考えております。本市におきましては、県内向けではありますが、旧町時代から民間放送局で行っている「ふるさと CM大賞」に参加しているところであり、年間10回から50回のCM放映権を得るなどPRに努めているところであります。

県内外に姶良市をPRするプロモーションビデオにつきましては、企業誘致や観光案内、公共施設などの紹介、また各種イベントなど、あらゆるジャンルのものが考えられますので、今後、制作に向けた研究をしてまいります。

新市のシンボルとなる「市の木」、「市の花」、「市民憲章」は、昨年4月24日に開催いたしました「姶良市誕生1周年記念式典」において発表させていただきました。

議員ご指摘の「市民歌」も市のシンボルになるものであり、さまざまな会合やイベントで歌われる ことで、市民が姶良市に愛着を持っていただくきっかけになるものと考えます。

平成24年度から作成委員会の検討をはじめとする準備に取りかかり、27年度の市政発足5周年に合わせて発表できるように考えております。

今後、作業が順調に進み、市民がだれでも口ずさめて、後世にも歌い継がれていくすばらしい市民 歌ができることを私も心待ちにしております。

以上で答弁を終わります。

〇22番(新福愛子君) それでは、通告に従いまして再質問をさせていただきます。

まず、項目1、母子手帳についてでございます。

今回の改定で、姶良市にも新しい母子手帳が配布されることになるかと思っております。今まだ品物はこちらには届いていないんでしょうか、そうなんですね。どういった感じの手帳になりますでしょうか、イメージ的にお伝えいただければと思います。

〇市民生活部長(花田實徳君) お答えします。

まだその手帳を見ておりませんので、ちょっとイメージがわかないんですが、推測するには赤ちゃんの絵が載ったような形になるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(兼田勝久君) 答弁を続けてください。
- **〇市民生活部長(花田實徳君)** 担当課長に説明させます。

○市民生活部健康増進課長(小田原 優君) 健康増進課の小田原です。よろしくお願いします。母子 手帳の購入につきましては、いろいろサンプルが来ておりますが、その中には、24年度につきまして はカラー版の便色カードがついているようでした。そして、全体的には中間色的な感じの優しい感じ のものを頼む予定でございます。

以上です。

〇22番(新福愛子君) さまざまな各会社によっていろんなデザインがあるようです。ディズニーのキャラクターが載ってたりとか、またさまざまな取り組みがあるようなんですけれども、とりあえず今回の母子手帳の改正のところで何点か確認をさせていただきます。

今回の特徴は、何といっても胆道閉鎖症という病気の早期発見と早期治療のために保護者が判断しやすいように赤ちゃんの日常見られる便の色で、その異常に気づいていただくという便色カード、カラーカードが添付されているというのが大きな特徴になっているようです。その使用時期とか使用方法、それをどんなふうに使って早期発見につなげてくださいねということを、まず保護者の方に啓発を図らなければいけないんですけれども、これをどのような形で啓発を図られるかということが1点。そしてまた、4月1日以前の母子手帳をお持ちの方、新しいカードつきのではなくて、それ以前で、しかもこの胆道閉鎖症というのは生後30日から60日、一、二カ月の新生児の便で発見がしやすいということで、例えば4月の初頭に生まれた赤ちゃんたちはどんなふうに判断していっていいのか、昨年のうちに母子手帳を配布された方々、そういう方々へのフォローはどのようになっているのか、2点お伺いいたします。

〇市民生活部健康増進課長(小田原 優君) 既に母子手帳を発行されて受け取っていらっしゃる方には、出生時に必ず届けがございますので、そのときに説明をじっくりと行いたいと思います。そのほかこれから先、4月以降に届けをされる方は母子手帳交付時に、そのときに説明を十分に行っていきたいと思っております。

以上です。

- **〇22番(新福愛子君)** ということは、おめでたになった方には便色カード、カラーカードをまた別にお届けされるということ、手元にお持ちじゃないんですものね。確実に届けられるということですね、漏れがないように。
- 〇市民生活部健康増進課長(小田原 優君) 新しくお母さんとなられる方に確実に届くように郵送なり、考えて講じたいと思います。
 以上です。
- **〇22番**(新福愛子君) もう一点、通知の中で、相談体制をきっちりとつくっておくようにというようなお知らせがあったようです。市町村は胆道閉鎖症の専門的治療を行う医療機関も含め、医療機関との連携体制の構築を図り、相談対応が円滑にできるよう体制の整備に努めることとなっているようです。その体制づくり、準備は整っておられますでしょうか。

〇市民生活部健康増進課長(小田原 優君) 本市においてきちんと各医療機関との連携はまだしておりませんが、この胆道閉鎖症という病気自体が小児慢性特定疾患の一つということで、県のほうの保健所のほうに届けるようになっておりますので、そちらのほうに紹介しまして、いろいろ対応していきたいと考えております。

以上です。

○22番(新福愛子君) 改めてなんですけども、胆道閉鎖症という病気なんですが、肝臓でつくられた胆汁は胆管を通って十二指腸に流れて、ここで食物とまじって栄養素の吸収を助けます。胆汁の通り道である胆管が、生まれつきまたは生後間もなく完全に詰ってしまい、胆汁を腸管内へ排せつできないのがこの病気の原因ですと、腸管内では胆汁は有効に作用しますが、肝臓内にたまってしまうと、黄疸を引き起こし、さらに肝臓の組織が破壊され、かたくなる胆汁性肝硬変症という状態にもなるという、1回なってしまうと、治ることはないという怖い病気になります。

約1万人に一人の割合で発生し、特に男の子の2倍、女の子に発生するようです。病気の原因はまだわかっていないということですけれども、こういった早期発見、早期治療というところで、また救われるということですので、ぜひその辺のうちのちょっと赤ちゃんの便の色がおかしいんですがとか、そういったことが市役所に入ったときには医療機関への連携とか、きっちり形をとっていただきたいということを要望しておきます。

さて、最初に申し上げました新しい母子手帳のことなんですけれども、既製品ということですので、 私はいろんな方々が姶良市にも在住されて、移動される方々もいらっしゃいます。私も2人の子ども、 それぞれ年度が違ったのか、違う種類の母子手帳をもらっております。これは姶良市らしさというの を母子手帳にもし織り込めるとしたら、既製品だということですので、前もって表紙に印刷するとか、 そういうことは何か無理なようですので、どの辺に姶良市らしさを、生かしてほしいという意味で質 問なんですけども、入れていく工夫ができますでしょうか。

- ○市民生活部健康増進課長(小田原 優君) 母子健康手帳につきましては既製品を使うという形で、 それに姶良市の名前を入れるわけなんですが、これにつきましては姶良市独自の工夫というのはいろ いろ著作権の関係でなかなか難しいということで、私なんかのほうで考えるのであれば、母子健康手 帳の裏側のほうがあいてますので、そちらのほうに職員で工夫して、姶良市のマークなり、大人にな ったときもそれをきちんとした形で、記念品として渡せるような形で、思い出深いものに変えていけ るように、そういうふうに工夫していきたいと考えております。 以上です。
- **〇22番**(新福愛子君) ありがとうございます。ぜひ姶良市の市章を入れていただいたり、または先日デビューされました姶良市の新キャラクター、名前がまだついていないということですけども、とっても姶良市らしい愛らしいキャラクターでいらっしゃいました。あのキャラクターさんをちょっとシール化して一緒に張ってあげるとか、何かこれからのアピールのためにもそういったこともぜひ検討していただけたらと思っております。

次の質問ですけれども、新しい様式の母子手帳の中にはワクチン接種とか健診とか、本当に小まめ

に、そしてまた妊婦さんにとっても余白を多くして、いろんなことが記録できるように工夫がされているようです。任意接種であります、今回姶良市でも実現いたしました3種のワクチン、ヒブとか、肺炎球菌、それから子宮頸がんワクチン、それなどもしっかりと記録ができるように入っておりました。私も見せていただいたんですけども、非常にこういうことは大事だなというふうに思っております。

この母子手帳ですけれども、加治木町時代にたしか父子手帳というのがあったと思っております。 合併によって何か聞かなくなったんですが、あの父子手帳はどうなったんでしょうか。

○市民生活部健康増進課長(小田原 優君) 父子手帳につきましては、旧加治木町で配布されていた ということを聞いております。合併の協議のときに、それを続けていくかどうかということを協議し たみたいですが、ちょっと経費の面上で、ちょっと父子手帳の存続というのは、ちょっと断念したみ たいです。

以上でございます。

O22番(新福愛子君) さまざまな形でお子様を育てられると思いますけれども、基本的には父母そ ろってのという形のことがイメージしてあるのではないかなというふうに思っております。加治木町 時代の父子手帳というのは、非常に子育てをともに、母親だけに負担させるのではなくて、父親も一 緒にという視点で、大変いい視点だったと思っております。

ただ、これからの時代は協力しながら、ともに子育てにもあたっていくワーク・ライフ・バランスということも含めながら、男性の方にもイクメンとか、そういった言葉も出てきておりますので、この母子手帳がぜひお子様の成長の段階に合わせながら、ともに母親だけでなく父親または祖父母が見られる方々もいらっしゃると思いますけれども、本当にその子の一生の生涯にわたる健康の基本になるものだと思っております。ぜひそういった視点で家庭教育学級とか母親学級とかあるようですけども、そういった部分の視点で父親学級とかいうのは、開催はどうなっているんでしょうか。

○市民生活部健康増進課長(小田原 優君) 父親学級の件でございますが、以前は母親学級の中でいるいろ父親も参加しまして、沐浴の仕方とか、いろいろ行っていたようですが、今現在のところは病院のほうでも行っているということで、市のほうでは今のところ予定はしておりません。それで、父親学級という新たに特別な形でのそういった学級という教室は、現在のところはちょっとまだ考えておりません。

以上でございます。

〇22番(新福愛子君) 先日も中学校における「いのちの授業」ということで、私も一緒にその授業を受けさせていただきました。男の子たちも赤ちゃんとほぼ同じ重さの人形を本当に恐る恐る抱きながらとか、また妊婦の体験などもしておられながら、命の大切さ、自分がこんなふうにして生まれてきたんだということを子どもたちはしっかりと学んでいたようです。ぜひまたお父さんになるときにそういったものも、教育も姶良市としてはぜひ取り組んでいただきたい、そのように私は考えます。やはり母親だけに負担が行ってしまうと、姶良市でも本当に残念な事件が起きました。ともに子どもを育てるという意識では、これからは男性も女性もないと思います。

ただし、産む可能性のあるのは女性ですから、今回名称の変更、母子手帳というのが変わらなかったというのは、これはどうしようもないことだと思います。

そういった意味で、女性の女の子たちにはしっかりとそういった意識も持っていただきながら、同時にパートナーである男性の皆様にもそういった機会を持っていただく。非常に母子健康手帳を見てみますと、読んでくださいと書いてあるんですけども、電化製品なんかの取説と一緒で、本当に読むのかな、でも、開いてみると、大変深いです、内容が。いろんなことが書いてあります。情報も書いてあります。困ったときのいろんなことが書いてありますので、ぜひそういったことも前向きに、健康増進課としても男性に向けての育児教育なども展開していただきたいということを思っておりますが、課長いかがでしょうか。

○市民生活部健康増進課長(小田原 優君) 今議員のおっしゃられた中でも、イクメンという言葉が 出ました。最近は父親の中でもイクメン、子どもの子育てにすごく積極的に参加されるお父様たちが 多いということで、いい傾向ではないかと考えてます。そういった流れというのを私なんかも大事に 育て、育児のほうに父親のほうも共同参加という形で、そういった流れを育てていきたいと考えてお ります。

以上でございます。

〇22番(新福愛子君) ぜひそのような方向で、姶良市の施策も考えていただけたらと思います。この母子健康手帳なんですけれども、さまざまなご家庭によって取り組みがあるようです。何かどこに行ったかわからなくなっちゃったという家庭もあるかと思えば、成人式の日にきょうからあなたは一人の成人ですということで、男の子にしろ女の子にしろ、その日に私は渡しましたというお父様、お母様の声も聞きました。

また、女性であれば結婚される嫁ぐ日にそれを渡されたとか、またさまざまな形で機会を設けてひとり立ちを巣立っていくときに渡したと。その経過を見てみますと、お母さんが妊婦健診に行くたんびに腹囲が大きくなっていく、体重も増加していく、そして最後にこんな形で、何千何グラムで生まれてということで、指紋がついていたり、本当に自分がこんなふうに大切に生み育てられたんだと、命の大切さも子どもたちが実感できる、単なる母子健康手帳ではないと思います。ぜひ姶良市の子育ての皆様が我が子が育つときに、本当に万感の思いを込めて渡せるような、そういった機運をつくっていただけることを願っております。

では、次の質問にまいります。加治木保育所の件についてお尋ねいたします。

今回加治木保育所、私たちも所管でありますので、何回か見させていただいたんですけども、公立 保育所の施設が大変に厳しい状況にあるなということを感じました。たまたま加治木保育所について は何カ所か、これは大丈夫かなという点がありましたので、質問に上げさせていただきました。

まず、ブロック塀のことです。まず、加治木保育所の建物自体の建設年、それからブロック塀が何年に建てられたか、それぞれ耐震チェックがどうなっているかお伺いいたします。

- **〇福祉部長(小川博文君)** ただいまのご質問については、担当課長に答弁させます。
- ○福祉部児童福祉課長(原口正則君) 児童福祉課の原口です。お答えいたします。

まず、何年の建築かということでございますけれども、昭和56年の建築でございまして、恐らくそのときにブロックも同時に設置されたものであろうと思っております。

それから、耐震のことでございますけれども、このブロックの規模からしまして、かなり小規模なものでございまして、図面もないことから、耐震診断ということはできないようでございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、我々も現場を見ておりますけれども、クラックが走ってたりというようなことでございまして、随時確認をしながら、また撤去等につきましての検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

- **〇22番(新福愛子君)** 56年ということは、もう丸々30年たったということになります。非常になる ほど時の経過を感じさせる建物であったり、ブロックであったりするんですけども、高さは何センチ ありますでしょうか。
- **〇福祉部児童福祉課長(原口正則君)** 入り口と奥のほうでかなり高さのほうが違っておりまして、まず入り口のほうが140cmございます。奥のほうは90cmでございます。
- ○22番(新福愛子君) このブロック塀は、私がたまたま行かせていただいたときにおばあちゃまでいらっしゃいますでしょうか、自転車にお子様を受け取って、乗せて帰られるところでしたが、ちょうどその通路にあたります。140cmというと、結構高いです。となると、もし地震が起きたときは危ないんじゃないかと思ったりしたわけなんです。奥のほうは90cmと言いますけれども、今昨年の震災を機にいろんなことを想定をしながら、いろんな行政の施策も進んでいるんですけども、想定外は許されないというのが本当に共通の合言葉になっているようです。これは何とか事故が起きる前に早急に何とかしなければいけないと思うんですけれども、ぜひ取り除いていただいて、フェンスにしていただいたほうがいいのではないかと思います。今後の見通しも含めまして、フェンス化への変更といいますか、いかがでしょうか。
- ○福祉部児童福祉課長(原口正則君) お答えいたします。

危険性が判断をされて撤去となりますと、当然その後フェンス等の設置をということで考えております。

以上です。

O22番(新福愛子君) これはどんどん亀裂が広がっております。なので、ぜひこれは早急にしなければ、これは本来もっと早くすべきだったと思うんです。なぜここまで放置されているのか、今まで何事もなかったからということだと思いますけれども、非常に皆さん行ってみられたらわかると思いますけれども、本当によちよち歩きのお子さんから、あそこの通路を通って保育園に入っていかれます。これは何としても財政の皆様にご検討いただきたい。

これ続きます。今度は通用門の裏口についてですけれども、私、見てまいりましたけども、非常に 狭いです。あれはなぜ加治木保育所があの場所に建てられたのか、私も経緯がよくわからないんです が、本当に袋小路になってます。裏が民家で、それから玄関に向かって、こっちは駐車場、民家だっ たんです。商工会の裏手になっておりますし、南側はどうかというと、絶壁でなってまして、これ何かあったときにどこからどんなふうにして逃げられるんだろうと思ったときにぞっとするんです。

結局、裏口通用門というのは、大切な避難口になると思うんですが、その裏口通用門が非常に狭いんです。ゼロ歳児からいらっしゃいます。皆さんごらんになったことあると思いますけども、大きな乳母車があります。何人も赤ちゃんを乗せて、お散歩とかされていらっしゃいます。あの幅、あれが裏口通用門に入るのかなと、すごく気になるんですけれども、現在の裏口通用門の幅が何cmで、あの大型乳母車が何cmかというのを含めまして、何cm、何cmでしょうか。

〇福祉部児童福祉課長(原口正則君) お答えいたします。

裏口の通用門については、何回も通ってはいますけども、実際のメジャーを当てておりませんけれども、大体1m二、三十cmあるのではないかというふうに思っております。それから、裏口の通用門ですと、幅は50cmでございます。それから、運搬車につきましては、大体1m10cmぐらいではないかというふうに思っております。

- **〇22番**(新福愛子君) 横幅が50cmと聞いたんですけれども、乳母車が85cm、絶対に通りませんね。 これが避難口として位置づけられているというのは、非常に問題だと思います。市長いかが思われま すか。
- **〇市長(笹山義弘君)** 安全性の面で適していないというふうに判断いたします。
- **O22番**(新福愛子君) 監査がいらっしゃるそうです。私もちょっと伺ったんですけども、ちょっと 棚の上に遊具かなんか置いていたら、監査の方が、もし地震があったときに下で遊んでる子どもにこれが落ちたらいけないので、こういうところに物を置かないようにとか、大変厳しいチェックがある そうです。これまでに監査の指摘がなかったんでしょうか、その裏口、乳母車も通らないわけで、子どもたちも一斉に出さなきゃいけない。

ましてや、表門のほうが、もしさっきのブロック塀、壊れてしまって、表の広いところがふさがる、 そうすると、裏となったときに通らない。何かとてもあり得ない状況と思うんです。これは今まで予 算要求とかされてなかったんでしょうか。

○福祉部児童福祉課長(原口正則君) お答えいたします。

まず、監査の件ですけれども、県の指導監査というのは年に1回ございます。その際、建物の中が 主なようでございまして、外のフェンス等につきましては、特に施錠ができているかどうかというよ うな項目であったろうかと思っております。

それから、裏の扉が50cmということでございますが、扉自体は当然何といいますか、今おっしゃる乳幼児を乗せて運搬する運搬車、その運搬車自体が最近のものでございまして、当時は50cmの幅の扉で、保育士さんたちが抱きかかえながら、歩けない子どもについては避難するというようなことを想定されていたのではないかと思っております。予算要求はいたしておるところでございます。

○22番(新福愛子君) 昨日からもずっと質問がありましたけども、やはりこれから保育所への子育

てのニーズが大変高まってまいります。待機児童も姶良市において貴重な公立でありますし、貴重な保育園だと思います。この中で長い時間滞在する子どもたち、災害時も含めまして、いざというときの避難場所の確保という意味でも、これが放置されていては絶対にまずいと、私はそのように思います。これは早急に補正でも組んで、ブロック塀の撤去、フェンス化、そしてまた裏口の幅を広げる、そのことは年度内にでも何とかして、駆け込みでもいいですからやっていただかないと、また新年度がやってまいります。多くの子どもたちが保育園で過ごしております。市長これは本当ほうってていいんでしょうか、早急に何とかすべきと本当に思うんですが、いかがでしょうか。

- **〇市長(笹山義弘君)** もう一度現場を確認させていただきたいというふうに思います。
- **〇22番**(新福愛子君) ぜひお願いいたします。多分駐車場も含めてなんですけれども、長年苦労されております。踏切も近くて、大体登園とか、またお迎えの時間というのは大体皆さん重なります。そうしたときにあの県道沿い、ましてや踏切もあるあの場所で右往左往してて、車をとめるところがなくてご苦労されてるお姿も長年見てまいりました。ブロック塀、それから裏口通用門、それから駐車場のもうちょっとしっかりとしたものを借りていただいて、保護者の皆様が安心して送り迎えができるような環境整備、これを早急にしていただきたいというふうに思っておりますが、管財のほういかがでしょうか、これ現実的な問題なんですけども、厳しいでしょうかね。
- ○総務部次長兼財政課長(脇田満穂君) 管財というよりも財政ということで。幾らか回答させていた だきたいと思います。

一応先ほど予算要求ということでございましたので、一般論ですけれども、予算の要求がありました場合は、修繕とか、そういうものにつきましては必ず現地を見させていただいております。この当地につきましても、昨年中見させていただきました。危険性をおっしゃれば、本当に難しい部分がございます。当時正直言いまして予算計上ができなかったということは、まだいいのかなと、まだ安心なのかなという前提で、多分予算計上をいたさなかったと思っております。その通路部分がどうしても常時子どもさんたちがいる部分では正直言ってございませんでした。通園する保育所の通路部分で、入って、そこでかぎがかかるということで、登園、そして帰るとき、その部分においてはそこを通らせていただいてるということになろうかと思っておりました。

あと袋路といいましょうか、後ろのほうの出口につきましても現地を見ました。そこにつきましては、特に建設当時は、先ほども回答にありましたように、多分乳母車といいましょうか、子どもさんたちを乗す大きさを前提にない前につくってたんだろうと思います。どうしてもそこは人の土地になっておりまして、一般の公衆道路に面していないものですから、どうしても工事という部分になりますと、そこのご了解なり、境界部分というのがあったものですから、当時予算化できなかったというふうに覚えております。

したがいまして、今後その辺やらクリアにするという前提で、予算のほうは考えていきたいと思っております。

以上です。

○22番(新福愛子君) 本当に裏手が民家の土地なんです。通用口があるんですが、そこは道路じゃ

なくて、お隣の方の土地になっておりまして、長年いい関係といいますか、いいですよというような ことで、ああいう環境が続いているのかなと思われるんですが、その辺のご近隣の方、隣接されてる 方との交渉も含めまして、切に加治木保育所の環境整備をお訴え申し上げたいと思っております。

次にまいります。配偶者暴力相談支援センターについてです。

これは鹿児島県でも旧姶良町、加治木町時代から女性相談が早くからスタートしておりまして、非常に県内でも注目されている、また新市になりました姶良市も女性総合相談ということで、切れ目なしで走っていただいておりまして、県下でも高い評価をいただいている女性相談室でございます。

その中で、家庭の問題、夫婦の問題ということで、本当にDVの相談が多かったです。私も相談員としてあたらせていただきましたけれども、こんなに、今までは個人の問題として民事不介入というような形で、夫婦げんかは犬も食わない、こういった認識であったと思いますが、まさに個人個人の問題が個人の問題ではなくて、社会の問題として、法までできたDVの問題です。これまでに新市になってDVにかかわる相談件数、これはどのぐらい上がっておりましたでしょうか。

- ○企画部長(甲斐滋彦君) DVの相談件数につきましては、担当課長が答弁いたします。
- **〇企画部企画政策課長(諏訪脇 裕君)** 企画政策課の諏訪脇です。お答えいたします。

現在、担当係で行っております女性相談でございますが、今年度は2月末現在で延べ721件、月平均にいたしますと65件の相談がありまして、そのうちの約31%の226件が夫婦の関係でございました。そのうちの約28%、70件が延べの家庭内での夫婦の暴力の相談でございました。これは22年度では、総相談件数が828件、月平均で69件のうちの約31%の257件が夫婦間の相談で、そのうちの22%の57件が暴力の相談でございまして、22年度と23年度を比較しますと、全体の合計の相談件数は若干減少しているようでございますが、夫婦間の相談は変わっていませんで、そのうちの暴力の相談件数が増加しているようでございます。

以上でございます。

〇22番(新福愛子君) ありがとうございます。配偶者暴力支援センター、これには6つの機能があります。1つが、相談または相談機関の紹介、2点目が、カウンセリング、3点目が、被害者及び同伴者の緊急時における安全確保及び一時保護、4点目が、被害者の自立生活促進のための情報提供その他の援助、5点目が、保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助、6番目が、被害者を居住させる保護施設の利用についての情報提供その他の援助となっております。

私ずっと加治木町時代からDVにかかわる相談をずっと通して振り返ってみますと、ほとんどこれをやってきているんです、姶良市になってからも。かなりの相談件数です。これをまさにやっているわけなんです。カウンセリングというのは特殊というか、資格をちゃんと持った方でないと、カウンセリングという言葉には値しないと思いますが、これ以外は全部旧姶良町、加治木町時代から、新市姶良市になってからもやってきているという意味で、これはぜひ配偶者暴力支援センターを姶良市に位置づけて設置すべきだと、そのように判断して今回質問をさせていただいております。

市町村に支援センターを設置する意義というのを考えてみますと、まず近いから相談に行きやすい というのがあります。そしてまた、被害者本人に了解の上で、被害者に関するさまざまな情報が庁舎 内で得やすい、また庁舎内で連携しやすいというのがあります。 本当にDVに本格的に苦しんでいらっしゃる方は、うつ傾向にあられる方々も多いです。どこに行ってくださいとか、何をこうしてくださいと言っても、その場では聞いておられるんですが、一歩外に出られると、また本当にうつの状態になって、次にいらっしゃったときには何事も事態が進んでない。そういったときに、本当にこの支援センターができれば、顔を見れる近場の市内の中でこういうセンターができれば、もっと早く何とかなるのではないかなというふうに思います。

大体、離婚とかなった場合は、すぐまた生活保護というほうにも結びつきます。年金の問題も出てきます。お子さんをお持ちであれば、教育問題も絡んできます。本当に、県にもこのセンターがあるんですけれども、県ではやっぱり遠いんですね。やっぱり市町村、市になったからこそ福祉事務所もできましたし、本当にこういうDV被害者を救っていこうと思えば、市が一番理想的だなというふうに思っております。

ぜひ、また女性が夫と別れると、生活保護と直結してしまうという社会構造、これを私は変えなければいけないのではないかと思っております。DVというのは、被害者が社会的立場や体力的に弱い女性だからこそ、発生しやすくもあります。

自治体は、DV被害者の支援を通して、社会がどうあるべきかを男女共同参画の視点で問い続ける 役目があるのではないかなと、私も平成17年から相談員としてかかわってきた結果、本当に自分の実 感をもってこのことを感じております。

今、配偶者暴力相談支援センターというのは、23年、昨年の10月現在で全国で34市町村に設置されております。国の第3次男女共同参画基本計画には、その数を100にしたいという国の目標があります。

総務省は特別交付税や住民生活に光をそそぐ交付金による財政的支援、また厚労省による婦人相談員の人件費2分の1補助など、設置促進に向けた取り組みを一生懸命国は打ち出しております。何とかこういった国の制度も利用しながら研究していただいて、姶良市に支援センターを設置していただけないかと。

残念ながら、私も、県内一を目指す姶良市としては、県内一番乗りで支援センターの設置を願っていたんですが、残念ながら知名町が鹿児島県一で設置されました。そうしますと、県本土ではまだ1カ所もないんです。県本土で、もし姶良市が支援センターを設置してくだされば、県本土で初という表現になります。

女性の人権を大切にする姶良市、一人ひとりが大切にされる姶良市を目指し、支援センターの設置を、ぜひ市長、お願いしたいところなんですけれども、いかがでしょうか。

〇市長(笹山義弘君) 政策的な課題であろうと思います。設置の方向で考えておりますが、現在、相談員の体制も24年度から相談員を1人専従をつくりましてやるということで、このことの中で、これまでも議員ご指摘のとおり、相談をいろいろ受けております。

そういう体制を見ながら、どのような体制をつくればいいかということを研究しながら、それでセンターに向けては取り組んでいきたいというふうに思います。

〇22番(新福愛子君) 佐賀県の嬉野市の方と、お話をさせていただく機会がありました。佐賀県の 嬉野市では、庁舎内に支援センターといいますか、相談室を立ち上げまして、これを民間に委託して おります。 本当にすごい取り組みだなと思ったんですけれども、嬉野市では東京で38年間、こういったDV被害者のシェルターとかにかかわっていらした方がふるさとにお帰りになりまして、そして自分たちで嬉野市男女共同参画を進める市民の会というのを立ち上げられまして、市から委託を受けて相談事業にあたっておられます。

ちょうど庁舎内の裏方になって、そこはよく男性職員の方々がたばこを吸われる場所らしいんです。 でも、おかげさまで、いろんなことがあったときに、男性の姿があったりして、結構セーフティネットになっているということで、煙は迷惑だけれどもよしとしようということで、そこで相談室を開いておられます。

共生・協働、官民、また住民と行政が協働という形で、今回、平成24年度は大きく姶良市もその方向を色づけておられます。また、民間委託ということもあり得るようでございますので、その辺も含めて担当課にはしっかりと研究していただき、県本土で一番乗りをして、配偶者暴力支援センターの設置を心から願い、最後の質問に入ります。

最後が、プロモーションビデオ、そして市民歌についてでございます。

プロモーションビデオというのは、本来、顧客に興味を持たせ、足をとめてもらうこと、そして買ってもらうことを目標に制作されるものだそうです。しかし、何を目的としているかをはっきりさせないと、効果も半減するということも書いてありました。

先日、議会で、霧島市に議会基本条例の視察に行ってまいりました。始まるまでの間に、霧島市の プロモーションビデオを鑑賞させていただきました。

とても立派なビデオで、観光もしっかりでしたし、何かあまりにもすご過ぎて、非難じゃないんですね、すばらし過ぎて、それはすばらしいと思ったんですが、もし私たちの町にプロモーションビデオをできるとしたらば、ぜひもうちょっと住民の息遣いを感じられるような、何かそういうものができたらいいんじゃないかなというふうに、そしてまたそれを見られた方が行ってみたいなと、住んでみたいな、住んでいてよかった、住み続けたいと、別に対外的なプロモーションというよりも、市民が一体感を持つために、内部に、市民の皆様に見ていただく、そういったものも付加価値としてつけていただきながら、改めて自分たちが住む姶良市を見ていただき、誇りに思っていただく、そんなプロモーションビデオになったらいいなというふうに思っております。

そしてまた、市民歌ですけれども、これは5周年、合併5年目の式典で発表になるということで思っているんですけども、いろんな会合があるたびに、旧加治木町時代は町民歌を本当によく歌っておりました。歌の力、今回の震災でも皆さん思われたと思いますが、音楽の力、歌の力というのはすごいなというふうに私も感じております。

早く市民が一体感を持っていただくためにも、市民歌の早期制作といいますか、要望したいところなんですけれども、私の住む自治会に、南さつま市の市民歌の作曲、そして南九州市民歌の編曲を手がけられた音楽の先生がいらっしゃいます。市長、ご存じでしょうか。

- **〇市長(笹山義弘君)** よろしかったら、教えていただきたいと思います。
- **O22番(新福愛子君)** すいません、失礼いたしました。短大の先生なんですけれども、よそのまちの市民歌をつくっておられます。すばらしい人材が、私たち姶良市の中にいらっしゃいます。

また、5年ぐらい前だったと思いますが、中学校で合唱コンクールがありますが、1つは自分たち

で曲をつくって、歌詞もつくってというのがありました。それで、全国表彰を受けた女子生徒もいらっしゃいました。

幅広く、早く立ち上げていただいて、そういった人材を情報を集めながら、最高のものをつくって いただきたいなというふうに思います。市長の在任中の4年目で発表ということは無理なんでしょう か、やっぱり5年目というのは決まっているんでしょうか。

- ○市長(笹山義弘君) 式典でございますので、1周年、3周年、5周年というのが区切りかなと思っております。その中で、5周年でありますが、そのときには発表しなければいけないということから、できるだけ早い時期に、プロモーションビデオも含めて、制作がかなうように努力したいというふうに思います。
- **〇22番**(新福愛子君) ご答弁でも、作業が順調に進み、市民がだれでも口ずさめて、後世にも歌い継がれていくすばらしい市民歌ができることを私も心待ちにしておりますと、市長もおっしゃっております。私たちも、本当にいろんな会で市民歌をともに歌いながら、本当に誇れる、愛する姶良市を実感できる、そんなものも期待しております。

さきに議長からお話をしていただきましたように、今回、副市長を含めまして6人の方がご退職ということです。市民歌とかプロモーションビデオ、本当に思いを込めて、お一人1分弱で、ブザーが鳴るまで順次よろしくお願いいたします。順番はどなたからいきましょうか、総務部長からいいでしょうか。お願いいたします。時間がございませんので、お願いします。一言で結構です。

○副市長(西 慎一郎君) 私も、合併直後から、平成22年7月から1年9カ月ということで、今月いっぱいということで、県のほうから副市長ということで務めさせていただきました。それまでも姶良市民でありましたので、こういった合併直後の大変な時期に、こういった形で仕事をさせていただくということは非常に大変光栄であり、重責を感じたところでございます。

以前からも、姶良市に対して、姶良市になる前も非常に愛着を持っておりまして、非常に潜在的な能力を秘めた発展の可能性のある都市でございますので、今後とも発展していくためにも、やっぱり市民の方の一体感というのが必要だと思いますので、その意味でもプロモーションビデオ、市民歌というのは非常に効果的であると思います。

以上でございます。

○総務部長(谷山昭平君) 私も、プロモーションビデオと市民歌については、大変いいことだと思っております。あと何日しかないので、これには責任はとれないんですけれども、ちょっと申し上げますけれども、まずプロモーションビデオにつきましては、今は合併して2年目を過ぎまして、国定公園の話とか企業誘致の話とか、大分、姶良市としてのまとまりが出てきて、大分いい方向に進んでいるんじゃないかと思います。

人口8万人を目指して、自然、それから生活環境、産業、いろんな立場から多くの人に興味を持ってもらいまして、また県外の方にもたくさん買ってもらえるようなビデオをつくっていただけたらい いと思っております。

また、歌につきましては、ちょっとあまり感にこないんですけれども、例えば私なんかはテレビを

見ていて、嵐とかスマップとか、どれかさっぱりわからないわけです。さっぱりわからないような私みたいなのが歌の話をしても、全くみんな口ずさんでもらえないでしょうし、どうしたら口ずさんでもらえるかなと思ったときに、例えば小学生、中学生とか高校生とか、そういう方たちにつくっていただいて、覚えていただくと、順繰りに伝わっていくんじゃないかなというような感じもしております。

ぜひ、いい作品ができたらいいと思っております。以上です。

〇市民生活部長(花田實徳君) お答えします。

私ども、旧姶良町時代、40周年記念ということでビデオをつくったりとか、町民歌もつくりました。 その以前に姶良音頭ということで、非常に夏祭り等で使用されて、親しまれた歌もございました。

そういうこと等で、今後、姶良市が3月16日ですか、錦江湾ということで国立公園の指定を受けましたので、そういったものを含めてPRということで、観光も含めたPRということで、そういったビデオも必要じゃないかと思います。

また、市民歌についても、姶良市の市民の一体化ということを考えれば、そういうものを検討していただければいいかなと思っております。

以上でございます。

〇建設部長(大園親正君) すばらしいことだと思っております。市民歌にしましても、若い子どもたちから年寄りまで親しまれる、そういうのができれば、非常にいいことだと思っております。

これまで、そういう各町村でもできてきたわけですので、一体感を持たせるためにも、ぜひ必要なことだと思っております。

以上でございます。

- ○教育部次長兼教育総務課長(岩元 豊君) 新福議員さんが視察をされました霧島市のプロモーションビデオをパクってみたいと思っております。そういうのを参考にさせていただきながら、先ほど総務部長も言われましたけども、私はあと8日ぐらいしかございませんけども、そういった霧島市あたりのものを参考にしながら、研究をさせていただきたいと思います。以上です。
- **〇工事監査部長(和田正弘君)** 非常にいいことだと思います。地元の人から市外の人たちが、すべて が分かち合えるようなプロモーションビデオをつくっていただきたいと思います。

また、これで姶良市というものがどういうものか、どういうところかというのがわかるような、あるいはまた姶良市歌についても、若い人から年老いた人まで歌えるような、歌いやすい、覚えやすい姶良市歌にしていただきたいと思って、期待しております。

- **〇22番**(新福愛子君) 終わります。局長。
- **○事務局長(有江喜久雄君)** 時間がありませんので、議員の方は合唱団に入っている方もいらっしゃ

います。だれでも口ずさむ市民歌等をつくってもらいたいと思います。 以上です。

- 〇22番(新福愛子君) 終わります。
- **〇議長(兼田勝久君)** これで、新福愛子議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。10分程度といたします。

(午後2時10分休憩)

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時19分開議)

〇議長(兼田勝久君) 一般質問を続けます。

次に、7番、法元隆男議員の発言を許します。

〇7番(法元隆男君) 登 壇

ちょうど高校野球の真っ盛りで、皆様、直近の情報で2対0だそうです。

さて、このたび先落ちで、企業誘致になりました。これについては、非常に去年の11月、12月ごろから話がありました。それで、これはすごいボーナスだなと、すごく喜んでおります。これも結果的には合併効果であると、私は確信しております。

これは旧加治木町のときの開発用地だったら、これはこのまま進んではいなかったと、非常にそういった意味で合併して本当に今後も将来が明るいなというような、明るいというわけじゃないです、期待が持てるなということで、一言つけさせていただきました。

さて、通告いたしました2点について質問を申し上げます。

項目1、島津義弘公のNHK大河ドラマ化についてということで、島津義弘公の大河ドラマ化については、各種団体や住民の間で待望論があります。県もその方向で動いていると聞いております。姶良市にとっては、有力な地元であります。七、八年後の義弘公没後400年を視野に入れた大河ドラマ化を強力に推し進めるべきであると考えます。

そこで、要旨1、市として、大河ドラマ化についての基本的な見解を問います。

2番目、要旨2、取り組みの現況と今後の進め方についてお示しください。

項目2、男女共同参画推進の観点から、学校における混合名簿について。

混合名簿は、教育現場における男女共同参画推進の一環として、児童生徒が将来、男女共同参画の 視点を体ごと当然のことのように受け入れることに、大きく効力を発揮すると考えております。

そこで、次の2点についてお示しください。

要旨1、混合名簿の取り組みについての基本的な考え方。

要旨2、取り組みの現況と今後の方針について。

当初の質問を終わります。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

法元議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の男女共同参画推進の観点から、学校における混合名簿についてのご質問に つきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の島津義弘公のNHK大河ドラマ化についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

島津義弘公の大河ドラマ化につきましては、本市を全国にアピールし、知名度を高める絶好の機会ととらえ、ドラマ化を切望するところであります。

また、昨年の10月26日には、鹿児島県知事や県議会議長などが東京渋谷のNHKを訪問して要望書を提出されており、日程は未定でありますが、次回の訪問には、義弘公ゆかりの地の市長として、私も同行する予定であります。

今後も、大河ドラマの積極的な誘致活動に、関係機関と一体となって取り組んでまいります。

○教育長(小倉寛恒君) 2問目の男女共同参画推進の観点から、学校における混合名簿についての1点目のご質問にお答えいたします。

男女共同参画社会に向けた取り組みとは、男女が社会の対等な構成員として、みずからの意志によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会を形成することを目指すものです。

この理念を踏まえ、学校教育においては、男女はお互いのよさを認め、尊重し合う心情を育て、正 しい異性感や確かな判断力を養うことは当然であると考えます。

このように、学校教育において大切なことは、男女混合名簿の正否について議論することではなく、 真に男女共同参画社会の理念を踏まえた学校教育を展開すべきものであると考えます。

したがって、名簿使用については、体格測定や体力調査等における男女の性差を配慮するなど、使用目的や学校事務の効率的利活用等、校長が主体的に判断して作成・使用するものと考えます。

2点目のご質問にお答えいたします。

本市においては、男女混合名簿を小学校1校のみが作成・使用しておりますが、男女共同参画社会の実現に向けた理念を本質的に踏まえるよう指導し、教育指導の進め方や利便性を考慮し、利用目的、事務の適正な名簿になるよう指導してまいります。

今後も、学校教育においては、男女共同参画社会の実現に向けて、子細な事柄にとらわれて事の本質を見誤ることなく、男女平等の精神を尊重する人権教育を積極的に推進してまいります。

以上で、答弁を終わります。

○7番(法元隆男君) それでは、質問を続けていきたいと思います。

市として大河ドラマ化についての見解をということで、ご答弁では大河ドラマについては非常にドラマ化を切望するところでありますということで、一安心いたしました。

それで、1点目と2点目は関連がありますのでと言っておられますけれども、問題は2点目が大事であって、取り組みの現況ということで、市としてこれに対して少しどんな動きを今までされておりましたでしょうか。初めてだということなら、それでも結構なんですが。

- **〇市長(笹山義弘君)** 放送主体がNHKでございますので、鹿児島放送局長等といろいろな機会でお会いするわけですが、その折にどうしても姶良市としてはドラマ化をしたいということをお話ししますと、鹿児島の支局長もぜひそうしていただきたいということで、意見は一致を見たところでございます。
- **〇7番(法元隆男君)** 今のご答弁で、鹿児島支局長と話をされたということで、我々も今まで非常にいるんなところで、いろんな場で、大河ドラマにできんかなと言ってまいりました。

それで、支局長とお話しされて、具体的にどうすればいいかというのは、そんな話まではいきませんでしたですか。ただ、支局長がぜひそうしてくださいと、それはどんな意味合いなんでしょうかね。

〇市長(笹山義弘君) ドラマ化をするということになりますと、姶良市だけではなくて、義弘公については県下各地におられたということもあります。そして、戦の連続であるということから、相当な範囲のロケ地が予想されるということも考えております。

したがいまして、全体のドラマ化等を含めて、没後400年祭も見えてまいりましたので、これらのことを含めて、関係の日置市、鹿児島市等々とそういう連携をとっていければというふうに思っているところであります。

- ○7番(法元隆男君) 回答の最後のほうで、今後も大河ドラマに積極的に関係機関と、とありますね。 ちょっとお待ちください。──今後、大河ドラマの積極的な誘致活動に、関係機関と一体となってと いうことで結んでおられます。その関係機関というのは、今おっしゃったような他市町村のことでしょうか。
- **〇企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君)** お答えいたします。

昨年の10月26日に、NHKのほうを訪問されまして要望書を提出されました団体でございますが、伊藤知事が会長をされております観光かごしま大キャンペーン協議会、それから鹿児島県観光連盟、鹿児島の商工会議所、それから鹿児島観光コンベンション、これは鹿児島市長が会長をされております。それから、鹿児島県の観光誘致促進協議会という5つの団体で要望されているんですけれども、そういった団体、また先ほど市長が述べられました日置市、そういったところとの連携を図っていきたいと思っております。

- **〇7番(法元隆男君)** やはりこれを進めていくには、私は個人的に思うんですが、連絡協議会みたいな形をつくりながら、そういったすり合わせや会合を重ねながらやっていかないと、ただ手だけを挙げて、そして話がちょっと変わりましたが、先ほどおっしゃった要望書については写しか何か、そちらにお持ちでしょうか。
- **○企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君)** 観光交流局の観光地づくり係というところが担当窓口であるんですけれども、要望書については外にちょっと出すことはできないというようなことで、内容につきましてはお聞きしたところでございます。

〇7番(法元隆男君) 実は、姶良市がやはり義弘の有力な地元の1つであると、一番地元としては大きいんじゃないかと、私は姶良市民として自負しておるわけですけれども、先日、加治木島津家13代当主の島津義秀さんという方が、柁城小学校の校区公民館講座でちょっとした講演をされました。

内容はこれに触れたものではありませんでしたが、薩摩琵琶も含めながらされたんですが、最後の 締めくくりのところで、やはり今、県もそういった方向で動いていると、そしてこれは何回も聞かさ れるんですが、地元が全然盛り上がっていないという苦言を結構されるんです。

我々はいろいろとそういった話はしているつもりなんですけど、島津義秀さんとの何かそのような 接触は少しはございますか。

〇市長(笹山義弘君) 義秀氏及び曽木氏さんと、いろいろと郷中教育のこととか、まつわる義弘公のことで話をしておりますが、曽木氏と話をした中では、400年に向けてどうしても体制をつくらんといかんということは話をしております。

そして、大河ドラマについてどのような、議員ご指摘のような協議会的なものを立ち上げるという ことも有効な手段ではないかというふうに思っております。

〇7番(法元隆男君) 私は、今、地元として、姶良市として、やはり各種文化団体、地元が盛り上がって要望していくという、そして県全体も要望していくということのような盛り上がりを出さなかったら、やはりNHKの大河ドラマというのはいろんなところが出しておるようですね。

だから、そういった意味で、相当地元の協力体制、いろんな団体も協力している、いろんなところでそういったような盛り上がりがあると、それにまた新幹線効果だとか、いろいろなそういったものも含めて盛り上げていくという、もうぎりぎりの時期ではないかと。

没後400年が7年後になりました。そのときまでにというわけじゃないんですけれども、それを1つの目安として目標が立てられれば、みんなそれに対してやっていけると思うんですが、しかし島津義弘の大河ドラマには大きな問題点がありますね。その辺のところはどんなふうにお考えでしょうか。

やはり歴史的な観点やらいろいろと考えたときに、NHKをこれを説得しなくちゃならないということで、その辺の何かそういったお考えがありますかどうか。

〇市長(笹山義弘君) お聞きしますところによりますと、篤姫の折には、その当時は鹿児島大学の教授でいらした原口教授がいろいろとかかわっていただいたというふうにも聞いております。

したがいまして、原口教授のような学術的な方、それとそういう島津義弘後方散開を指揮しておられる義秀氏とか、そういう関係の方々とそういう場を早急に持ってみたいというふうに思います。

- **〇7番(法元隆男君)** 質問は暫時やっていきますが、一応、私の通告書の中に、市長と教育長のご意見もちょっと伺いたいなということで、市長、教育委員長ということにしておったんですが、このことで教育長のお考えとか、そういったあれを少し聞かせていただければと。
- **〇教育長(小倉寛恒君)** 大河ドラマに島津義弘公を取り上げるということは、これは本市のみならず、 鹿児島県を挙げての期待のあるところであろうと思います。

4年前ですか、直江兼続という戦国武将が取り上げられました。戦国時代における直江兼続と島津

義弘というのは、まさに横綱と平幕ほどの違いがあるわけでありまして、はるかに島津義弘公の武将としての名声というのは高いわけでありまして、当然取り上げられてしかるべき、そういった歴史上の人物であるというふうに理解しております。

さまざまな運動の中で展開されていくと思いますけれども、つい2年前ですか、島津藩が取り上げられたばかりでありますので、ここ二、三年はちょっと時間を置かれるのかもしれませんけれども、ここ数年内のうちには実現していくのではないかと、大きな期待を持っているところでございます。

○7番(法元隆男君) 今、直江兼続の話が出てきました。これは、上杉藩の一家老であります。私なんかも残念ながら大河ドラマに出るまでは名前も知らなかったというような、やはりこういったようなことで、今おっしゃったように、横綱と平幕ぐらいの違いがあるだろうと、私もそう思います。そして、どうしてこういうのが取り上げられたかというと、物語、その中の原作がやっぱりおもしるくないと、NHKとしても取り上げられないというようなことになりますね。

今現時点で、これを推進する上で、何かいい原作はありますかね。それとも、それでなかったら、 また原作までだれかにお願いするというような形になるのか、その辺のところで見解はございません でしょうか。

〇教育長(小倉寛恒君) 昨年、本市で講演会でお呼びした桐野作人先生という、これはもともと鹿児島のご出身でありますけど、東京で執筆活動をしておられるんですけども、桐野先生がさまざま戦国時代から近世にかけての作品を多く取り上げておられます。

島津義弘公個人について、これをターゲットにした作品というのはないんですが、おいでになったときにお話ししたときには、ぜひこれは手がけたいと、原作として取り上げたいと、脚本は別にして、原作としては取り上げたいというふうに確約していただきましたので、今、ご執筆に着手されているのではないかというふうに考えております。

〇7番(法元隆男君) すばらしいあれですね。今、教育長がおっしゃった桐野作人氏は、講演をされました。私も聞きに行きました。そこで、義弘公の話、17代ということについては疑問も少し持っていらっしゃったような気がいたしました。

だから、原作がいいものであれば、それはやっぱりある程度準備した上で、NHKも少しは乗ってくるんじゃないかと。

だから、今、県の要望書、その中で理由として4点上げているんです。それは何かというと、信長、秀吉、家康と同世代の戦国武将であると、ドラマティックな時代に生まれ出て、物語にするのに非常に注目を浴びやすいということで、それと2番目に、九州の同世代の武将は、言ってみれば伊東氏、立花氏、豊後の大友氏、肥後の細川氏など、まだおりますよね、龍造寺とかありますけれども、そういった人たちと切磋琢磨したということで、題材には事欠かないと、1年分の放送分ぐらいはたっぷりとストーリーはできるということですね。

3番目、関ケ原戦の敵中突破、この勇猛さは特に全国的にも有名であります。これに絞ってもいいぐらい、敵中突破という、これは示現流が1つのその中の基礎になっておりますが、非常にストーリーの中でもポイントでありますね。本がありますね、「島津奔る」という本があります。これは関ケ原の敵中突破を書いた本でありますね。

そして、4番目に、今まで九州の大名が主役になっていない、この4点を理由として上げております。

このようなことなんかの情報は入っておりますか、要望書の中身として。

- **○企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君)** そういったお話は聞いております。情報としては入っております。
- **〇7番(法元隆男君)** 今、その中で4番目、九州の大名が主役になっていないということですが、何か聞いたうわさによると、加藤清正についてもそういったような話が出ているというようなことを小耳に挟んでいるんですが、その辺の情報はありませんでしょうか。
- **〇企画部次長兼商工観光課長(川原卓郎君)** お答えいたします。 その件については、お聞きしておりません。
- **〇7番(法元隆男君)** やはり加藤清正がライバルになったら、また九州で続けて2人ということでは NHKも、さっきの話で鹿児島が篤姫で取り上げられて、まだ二、三年は無理だろうと教育長がおっしゃった、そんなようなこともあって、これはアピールする方法だと思うんですよ。

ですから、私は地元でもうちょっと姶良市としていろんな団体、例えばいろんな文化団体がありますね。史談会だとか、まちづくり協議会とか、そういったところで話をしますと、みんな乗り気で物すごく積極的にやりたいようにしております。

ただ、個々の団体が、いいな、いいなでは済まないんですよね。だから、地元でそういったような協議会みたいなものをつくって、それでまた県と一体になって陳情する、要望書を出すという方法もありますが、やはり地元がそうやって物すごく燃えていると、そしていろんなことまで住民が協力的であるというようなことをアピールしていくということが非常に大事だと思いますが、部長、どうでしょうか。

- **○企画部長(甲斐滋彦君)** 議員仰せのとおり、やはり地元でそういう活動が大切かと思います。観光 業界もございますので、皆さんと一緒になって研究してまいりたいと思っております。
- **〇7番(法元隆男君)** やはりさっきの加藤清正じゃないですけど、ライバルが出てきてしたら、またあと5年ぐらいはちょっとできなくなりますね。その辺が真意はどうかというのを私もそこまで詰めておりませんけれども、その辺のいろんな切り口があると思います。

それと、やっぱり一番厳しい面は、私は個人的には2点、17代ということに対する、17代当主ということで、全国的に少しまだ認知されていないということ、これは原作でうたっていただければいいかなと。

桐野作人先生は17代に対しては少し疑問を持っていらっしゃったような気がしたんですが、それと一番の問題は、あそこの朝鮮征伐、朝鮮の慶長の役で、島津のあれが非常に悪名を出していると。要するに、泗川の戦いという朝鮮半島の一番のあれですけれども、そこで島津軍と明と朝鮮軍の連合軍とやったときに、すさまじい戦いをやったようです。

そのときの史実で、「鬼石曼子」というふうに言われておりますが、しかしそうやって我々が知る 部分だけではなく、やはりそんなでもないというような部分で研究している方がいらっしゃいます。 例えば、鹿児島国際大学の太田秀春さんという先生がいらっしゃるんですけど、その方は朝鮮の大学 を出られて、朝鮮の側から見た島津義秀というのをすごく研究されているんです。

今後、その先生にも、5月の末か6月の初めぐらいに、ある団体で加治木に来ていただいて、講演会をしていただこうかなと思っております。

そういった理論的なもので切り口をつけて、そして決して「鬼石曼子」ということではないと。その一端が、島津義弘公は52回、たしか戦をやっておりますが、そのたびに敵方の供養塔を立てていると。一番有名なのが伊東氏を退けた木崎原の戦いで、あそこのえびのに行くと碑がありますね、供養塔が。

あれも私も何回か行きましたけれども、そんなようなことをして、相手に対するそういった思いやりもすごく持っているんです。ですから、朝鮮の役のときの、やっぱりこれは結果として、記録としてどの程度それが真実になるかというようなことも含めて、その辺の切り口からやっていくべきだなと。

ですから、恐らく5月の末から6月の初めについて、加治木の福祉センターの下の会議室かどこかをお借りして講演会をして、その方の話もまたいろいろ聞いてみたりしながら、やっていけたらなと思っております。

そんなようなことで、イメージを払拭するというようなことですね。「鬼石曼子」というのは、向こうの言葉では「グイシーマンズ」といって、本当に残忍なことをしたということで言われておりますが、NHKはそういうのを一番嫌うんです。国際問題になりかねないと。

しかしながら、この前、NHKのドラマでありました「坂の上の雲」、あれはロシアとの戦いでした。あれは全然問題なくきているということなんかもあって、いろいろクリアする方法はあるような気がいたします。

ですから、そういったプロジェクトチームを組んで、行政と官民一体となって、特に地元の団体を挙げて、ぜひとも島津義弘公を、いつまでというわけじゃないんですが、今、教育長がおっしゃっているように、原作を含めて、いろんな観点からそれを可能にするやり方をとっていけたらなと、本当にそういうふうに思っております。また、いろいろとご相談申し上げたいと思います。

それでは、次の項目にいきたいと思います。男女共同参画の観点からということですね。

回答をいただきました。回答をいただいて、きょう、この話をこれ以上詰めるということはちょっと無理かなと。執行部のお考えと私が思っています混合名簿に対する考えが、まるっきり正反対のような気がいたします。

例えば、学校教育において大切なことは、男女混合名簿の正否について議論することではなく、真に男女共同参画の理念を踏まえた学校教育を展開すべきであると。それと、今後も学校教育においては、男女共同参画社会の実現に向けて、子細な事柄にとらわれて事の本質を見誤ることなくと、男女平等の精神を尊重する人権教育を積極的にと。

ですから、ここに書いていらっしゃる回答の中に、非常に男女共同参画に取り組んでいるという姿勢として言葉で書いていらっしゃるんですが、例えば学校教育において男女がお互いのよさを認め、尊重し合う心情を育てと、正しい異性感や確かな判断力を養う。正しい異性感というのはジェンダーのあれだと思うんですが、その辺のところで果たしてどんな教育を理想とされているんでしょうか。

これを見た限り抽象的で、よく具体的な、例えば男女共同参画の理念を踏まえた学校教育を展開すると、こういったところをもうちょっとご説明していただいたらいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

〇教育長(小倉寛恒君) 学校教育において目指すべきことというのは、男女共同参画社会を実現していくために、その基礎となる男女平等の精神というものを発達段階に応じてはぐくんでいくことだというふうに考えております。

したがって、学校の人権教育の中では、女性の差別、子ども、それから高齢者、HIVの感染者、ハンセン病の感染者、こういった方々、幅広く同和問題も含めまして、人権教育というのは展開していくわけでありまして、その基礎になるのはやはり女性差別の問題だろうと思います。

混合名簿であるか、区別された名簿であるかというものを正否を議論するということは、これは男女平等の本質的な理念を遠のいたところでの議論になっていく可能性があるわけですね。

先般も、体育の中学校の1・2年の武道の履修の問題で、今、武道も男女履修するし、ダンスも男女履修するということは申し上げたとおりでありますけど、そういう教育活動の中で女性が不当に差別される、そういったことはやっぱりあってはならないことでありますけれども、そういうことは今はかなり除去され、そしてまた男女平等な取り扱いというものが展開されているところであります。

今、子どもたちは、小学校から中学校、高校と、大学と上がっていきますけども、学校の中で不当 に女子生徒が差別されるということは基本的にはないというふうに考えております。

しかし、大学3年生、4年生になりますと、就職活動が始まります。大学3年時、4年時になって 初めて、日本の社会には男女不平等があるんだというのが、これは女子学生が本当に実感として直面 することなんですね。

だから、やはり男女共同参画社会を実現していくために大事なことは、こういった学校の名簿をどう使うかという問題じゃなくて、本当に就職の問題、いわゆる社会の実相の中で、就職の問題、あるいは社会の制度、慣行、こういったところに切り込んでいくということは大事なことなんだというふうに考えております。

したがって、先般、例えば執行部のポスト職に女性がいないじゃないかという議論がありましたが、まさにそういうところから、あるいは審議会の委員としてのもっと統一すべきと、こういうことから議論するというのは、大いにこれは男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの1つであると思いますけれども、混合名簿を使うか、あるいは男女を区別した名簿を使うかということを議論と、そういった議論をするから、なかなか男女共同参画が何十年たっても議論が展開していかないというふうに考えております。

- ○7番(法元隆男君) ご回答の中で、姶良市では小学校1校のみ作成・使用しておられると、この1校、こういったような取り組みというのは学校ごとに、学校は校長が経営するというのが基本ですよね。学校ごとにそれをやっているんでしょうか、それとも教室ごとに、クラスごとにそれをやっているんでしょうか。今の現状は、または教育長のお考えは、その辺をちょっとお聞かせください。
- **〇教育長(小倉寛恒君)** 学校の児童生徒の出席簿等、あるいは指導要録も含めて、学校教育法施行規 則にこれは校長が定めるべきというふうに規定があるわけでございまして、これは校長が決めるとい

うことでございます。基本的には、校長の判断で行うわけでございます。

- **〇7番(法元隆男君)** ということは、どこの学校とは言いませんが、今、小学校1校のみの作成という、小学校全体でそれをやっておるということの解釈でよろしいんでしょうか。男女混合名簿を小学校1校のみが作成と、使用しているということになっていますね。
- **〇教育長(小倉寛恒君)** その学校に聞いてみますと、10年ぐらい前からやっているんだというふうに聞いておりますが、学校全体として使っているというふうに聞いております。
- **〇7番(法元隆男君)** 先ほど、区別と差別という話が出てきました。女子差別撤廃条約というのはご存じだと思うんですが、1979年に国連で採択、その10年ぐらい後に日本も批准いたしました。その中で、区別も差別であるというような、そこで結論を出しているんですが、その辺のところでどう思われますか。
- ○教育長(小倉寛恒君) 例えば、先般の中学校1年の体育の武道の授業で、これは学校教育運動としてのジェンダーフリー教育というのは、まず教科科目を差別をなくしてしまうということがあります。それから、体操服の共通性、全く同じものです。それから、男女混合のいわゆる徒競走、駆けっこも一緒に走らせる。それから、男女共同騎馬戦、そして呼称、呼び方を同じ「さん」づけで呼ぶ。そして、呼び順の共通性、これが男女混合名簿なんです。呼び順はあいうえお順に全部並べていくと、これが混合名簿なんですね。

その先にあるのは、着がえの部屋も一緒、集団宿泊やら修学旅行も同じ部屋にすると、こういう極端な議論に展開していくわけなんですね。

したがって、区別もやっぱり差別なんだというご指摘でありますけども、学校教育の現場では、そうした男女の性別というのは多分に生物学的な要素の中で行われるわけでありまして、だからこれは明らかに出身だとか門地だとか民族、そういったことでの差別にあたるような差別は別として、男女を区別するということが否定されるべきではないというふうに考えております。

〇7番(法元隆男君) やはり根本的な考えが、ちょっとまた教育長のお考えの中にも、例えば男女で身体検査をするのに一緒に男女混合名簿で順番にやると、そういうことを言っているわけじゃないんです。それはジェンダーというあれですので、肉体的な面で男と女が超えられない部分については、それは完全に区別すべきであると思います。

私が今申し上げているのは、そうじゃなくて、だれもが吸収し得る文化面において、ジェンダーフリーという言葉が物すごく誤解されました。だから、今、ジェンダーフリーという言葉が、今はほとんど文章の中に出てきません。しかし、これはちょっと難しい言葉ですので、ジェンダーフリーというのは文化的な面でという意味なんです。

ですから、例えば今までの肉体的な面、男と女は違います。体も違います。本来の役目、子どもを 産むとか、そういったような部分でも違います。そういったことを言っているんじゃ決してないんで す。

だから、そういったことを別にして、本来の意味のジェンダーフリーをやりましょうという、そう

いったようなことが文化面とか、そういった面において男女が等しくという、例えば性別役割分業というのがありますよね、性別役割分業と。お茶を沸かすのは女性だ、それでその辺のふき掃除をするのは女性だ、だからそういうものを前提とした平等であってはならないんです。

一番、性別役割分業という、これはジェンダーに対してセックスという言葉がありますね。セックスというのは日本語的なセックスじゃなくて、やはり体の違いがあることに対する性差という、だから性差には大きく2種類ありますので、どうしても女性特有の、男性特有のそういう性差を一緒くたにしろという、そういう理論は全くしているわけじゃないんです。

ですから、今から七、八年前、県議会でいろいろ問題になりましたね、ジェンダーフリーの問題が。 そのときもその話をちょっと議会でもさせていただいたことがあるんですが、ですから混合名簿については私は私なりの考えがあります。

ですから、きょう、教育長のお話と答弁書を見た限りでは、これ以上話してもあれですから、今後、 私も全国的にどのくらいの混合名簿のあれがあるのか、私が聞いた話だと、70%ぐらいはそうなって いると聞いております。

そういうデータだとか、そういったこと、もうちょっと私自身も理論武装して、また次々回か次の機会か、またこれについてはテーマとして出させていただいて、きょうはこれ以上論議をするのもあまり意味がないと思いますので、これでやめておきます。

終わります。

○議長(兼田勝久君) これで法元隆男議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。10分間程度といたします。

(午後3時02分休憩)

〇議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時10分開議)

○議長(兼田勝久君) 一般質問を続けます。

次に、13番、里山和子議員の発言を許します。

〇13番(里山和子君) 登 壇

傍聴席の皆さん、お疲れさまでございます。本日最後の質問になりました、日本共産党の里山和子です。

環境省は、3月16日、鹿児島と宮崎両県にまたがる霧島屋久国立公園を分割する官報告示を行い、 霧島錦江湾と屋久島の両国立公園が誕生しました。既存の国立公園の分割は、日光から尾瀬が独立し た2007年以来で、全国30番目の国立公園となったわけでございます。

霧島錦江湾国立公園は、世界的にも希少な海域カルデラとされる錦江湾奥の姶良カルデラ2万2,000haを加えた、桜島と霧島を含めた約7万4,000haの面積となり、サンゴ、藻場、干潟、岩礁などの景観を維持する海域公園5地区の中に重富干潟も追加されました。

重富干潟は、錦江湾で最も広い約53haの干潟でございます。約300種類以上の生物が生息し、錦江湾の水質浄化や生物多様性を支える大切な役目を担っています。この干潟を守ろうということで、地

元のNPO法人と漁協が4カ年計画で、アサリの住みやすい環境づくりや藻場再生を進めておられます。展示施設に位置づけられた重富干潟小さな博物館も、環境教育の充実を図る計画です。

国立公園入りを機に、保全と利用の両立へ地域と一体となった取り組みを加速させようと、2010年4月にはあいら藻場・干潟再生協議会が設立されております。姶良市でも、これから環境基本計画がつくられることになっています。

また、絶滅危惧種の野鳥であるクロツラヘラサギが毎年越冬に訪れている姶良市加治木で、3月10日、国内外の専門家を講師に招いて、生態や越冬地の環境保全などを考えるシンポジウムも開かれ、約90人が参加され、越冬地としての鹿児島湾奥の湿地のあり方などが熱心に話し合われております。ちなみに、クロツラヘラサギは、世界に2,693羽、うち284羽が国内越冬で、加治木で約20羽が観察されているということです。

国立公園に指定されました脇元や重富海岸、また加治木の須崎海岸等の自然や環境を守るために、 河川や海水、干潟の水質浄化の問題等がさらにクローズアップされ、国や行政や市民の責任もさらに 大きくなってくると思われます。

そこで、質問に入りますが、錦江湾の環境美化のために、浄化槽市町村整備事業を導入せよとなっておりますけれども、導入したらいかがでしょうか。

3月16日、姶良市は霧島錦江湾国立公園として指定されることになり、環境基本条例も議会に提案され、環境基本計画もつくられることになっております。錦江湾の海水の浄化をさらに進めるために、単独浄化槽から合併浄化槽への切りかえが急がれておりますが、今のままではなかなか進まない状況があります。住民負担が10%となり、従来の個人設置型事業の6分の1に住民負担が軽減されるという浄化槽市町村整備推進事業を検討して、導入したらいかがでしょうか。

2番目に、降灰地域の小中学校の普通教室にクーラーの設置を急いでほしいということです。

鹿児島市では、昨年から小中学校の普通教室にクーラーの設置が進められており、今年度も11億円 あまりの予算が組まれているということです。昨年、桜島の爆発回数も1,000回近くになり、姶良市 にも降灰の回数がぐんとふえてきました。

前回の質問のとき、降灰のひどい地域から予算化を検討していきたいという答弁でありましたが、 新年度で予算化がまだされておりません。6月補正でもいいですので、まず姶良地区の小中学校から、 財源が大変なら中学校区ごとにでもいいですので、予算化できないか伺います。

3番目に、三叉コミュニティーセンターの温泉についてです。

三叉コミュニティーセンターの温泉について、住民アンケート調査が実施されたということですが、 どういう内容のアンケート調査だったのか、目的は何なのか、結果については何のお知らせもなく、 値上げの可能性もあるような内容のアンケートだったと伺っておりますが、今後、温泉施設を改修す る計画があるのかどうか、値上げについても検討されているのか、伺います。

最後に、市道森船津線の改修をということです。

川原泌尿器科クリニック付近の交差点は、改修され、見通しがよくなり、今年度はAコープ前付近の道路も改修されるとのことですが、川原クリニック以北の道路改修も急いでという要望があります。この路線は、市役所から蒲生地区に至る幹線道路でもありますし、大きな団地が3カ所も控えています。歩道と車道の段差が大きく、どちらも路面ががたがたのところが多くあります。路面の舗装や

側溝のふたも必要であります。民家への入り口も段差が大きく、車の出入りがスムーズにいっておりません。 姶良市水道事業部のあたりまで、道路や側溝の改修をすべきと考えますが、いかがでしょう

か。

以下は質問席から質問をいたします。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

里山議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の降灰地域の小中学校普通教室にクーラーの設置を、についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の錦江湾の環境美化のために、浄化槽市町村整備事業を導入せよ、についてのご質問にお答えいたします。

今回、錦江湾の一部が国立公園として指定されました。今までも、本市では、生活排水処理計画の もと、湾奥部であることから合併浄化槽の普及に努め、市民の皆様方にも環境美化と水質の保全にご 協力をお願いしてきたところであります。

その成果として、個別型の合併浄化槽の増加により、各河川の水質については改善が見られるようになりました。

本市では、合併時に策定いたしました循環型社会形成推進地域計画において、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進しているところであります。

議員仰せの市町村型整備事業は、本市の合併浄化槽の普及率が50%を超えておりますことから、既に設置されている方々との個人負担の公平性や、今後、市町村型で整備した場合、個人的な負担は減りますが、それに伴う管理業務、下水道事業債の償還など、財政的な負担を考えていかなければなりませんので、今後も個別型浄化槽の推進を図っていくこととしております。

次に、3問目の三叉コミュニティーセンターの温泉についてのご質問にお答えいたします。

この温泉施設につきましては、議員ご承知のとおり、昭和57年度から営業を開始し、約30年経過して施設が老朽化していることから、施設改修の必要性や今後の効率的な運営を目的としたアンケート調査を実施いたしました。今回のアンケートは、利用回数、利用時間帯、利用料金、施設の改修の必要性などについて調査したものであります。

今後の温泉改修については、平成24年度予算で、泉源の調査・点検を行う予定であり、調査結果に 基づいて、今後の施設改修計画を検討したいと考えております。

また、入浴料金については、施設の整備及び運営状況を踏まえて判断してまいります。

次に、4問目の市道森・船津線の改修を、についてのご質問にお答えいたします。

森・船津線は、県道下手・山田・帖佐線から高樋・春花線の交差点までの延長約2.1kmの路線で、昭和50年代に道路を新設した路線であり、本庁舎と蒲生地区や大型団地を結ぶ幹線道路となっております。

近年、商業施設の周辺で、特に夕方の交通量が多くなっておりますので、右折車線を設置するなど の改良工事を行うため、用地取得を行っているところであります。

また、高樋・南宮島線との交差点は、曲線や本路線との高低差があり、交通事故が発生しているため、今年度、交差点改良工事を行ったところであります。

しかし、他の本路線内は歩道も設置され、改良済みでありますので、現在のところ改良の計画はありません。

今後は、傷んだ路面や歩道の補修などを行いながら、歩行者や通行車両の安全に努めてまいります。

〇教育長(小倉寛恒君) 2問目の降灰地域の小中学校普通教室にクーラーの設置を、についてのご質問にお答えいたします。

近年、桜島の降灰や異常気象による温度上昇など、特に夏場の学校の教育環境が年々悪化していることは十分認識しております。

小中学校におきましては、保健室や図書室、パソコン室など、共同で利用する教室からクーラーを 設置してきており、普通教室及びその他の特別教室につきましては、天井扇を設置するなど暑さ対策 を講じ、教育環境の整備を図ってきております。

普通教室へのクーラーを設置することは、降灰や暑さ対策として必要であると考えますが、その整備には概算で多額な予算が必要となり、また整備後の電気代、維持管理にも年間相当な経費を要することになります。

将来的には、降灰による授業への影響が極めて強い地域には空調設備を整備するため、市の財政状況を見きわめながら、国の補助事業を活用するなど、教育環境の整備について研究していきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○13番(里山和子君) 3月17日の土曜日でしたね、霧島錦江湾国立公園が前の日に告示をされて、 式典がありました。環境省からも局長がお見えになってごあいさつもされまして、いろいろな著名人 の方もお見えでした。私も、あそこで小さいころから生まれ育ちまして、なれ親しんできた、昔は山 野海岸と言っていたんですけれども、国立公園になったということで、式典に参加させていただきま して、非常に何か感慨深いものが、感動する日でございました。

ますます重富海岸は、姶良市の海岸地帯を環境整備をしていかなければいけないなという思いを強くした日でございましたけれども、姶良市には合併浄化槽、単独浄化槽、農村集落排水処理施設整備、維持管理の事業とか、地域下水道の処理施設の維持管理、くみ取りとか、いろいろ下水道がまだ設置されていませんのでこういうものがあるんですけれども、これらの個々の基数と、大体人口はどのくらいあるのかというのが、以前にお調べいただくように言っておりましたので、お知らせいただきたいと思います。

〇市民生活部長(花田實徳君) お答えします。

合併浄化槽につきましては、22年度の一応決算で申し上げますと9,984基、単独処理浄化槽が6,603基、くみ取り便槽8,754基となっております。人口については、ちょっと調べておりません。 以上でございます。

- **〇13番(里山和子君)** その他のことも言っておいたんですけど、農村集落とか。
- ○水道事業部長(蔵町芳郎君) その他ということで、集合処理施設の状況についてご説明いたします。 まず、市の管理の施設ですが、ご承知のとおり、姶良ニュータウンも市の施設と4月となりますの で、4月からの状況でご説明申し上げますと、集合処理施設が新生町の処理施設、姶良ニュータウン の処理施設、それと事業は異なりますが、市の管理となっております農業集落排水がございます。合

計で申し上げますと、世帯数が2,577戸、処理人口が、これは計画で申し上げますが、1万2,740でご ざいます。

それと、組合管理の施設でございますが、これは開発行為によって集合処理施設が設置された施設でございますが、4つございます。みさと台、それと朝日が丘団地、ホームタウン帖佐、南錦江団地、4つの施設で世帯数が合計で580戸でございます。計画処理人口で申し上げますと、4つの合計が4,167となっております。

それと、これはちょっと、先ほど合併処理の50%を普及率が超えているということが言われましたが、参考までに。下水道はゼロ%でございます。合併処理が52.8%、農業集落排水、これは先ほどの市の管理の一部でございますが、これが1.4%、それと集合処理施設、市管理、組合管理を除きまして、2.8%でございます。合計で、平成23年度の3月末で、普及率は56.9%となっているようでございます。

以上で、お答えといたします。

○13番(里山和子君) これ農村集落も入っているわけですよね。単独浄化槽が6,603基と、くみ取りが8,754基ですから、完全に浄化されていない水が川や海に捨てられている可能性というのは1万5,000ぐらいですか、あるということですよね。

それから、合併浄化槽の設置で、5人槽、7人槽、10人槽、まだいっぱいあるんですけど、10人槽 ぐらいまででいいんですが、事業者によっては高いもの、安いもの、いろいろあるということでした が、平均的なものでいいんですけれども、個人負担と市の負担と県の負担、国の負担の大体どのくら いになっているかという割合と、金額まで含めてお知らせください。

〇市民生活部長(花田實徳君) お答えします。

補助基準額は、一応5人槽ということで、国の基準額で申し上げますと、大体83万7,000円でございます。その補助額が33万2,000円ということでございます。そうすると、市の負担が4割、個人負担が6割程度ということになります。

補助金の内訳を申し上げますと、33万2,000円の内訳でございますが、市が3分の1、11万2,000円、それと国のほうが3分の1、11万円、それと県のほうが市町村の財政力指数に応じてということでございます。

これでしますと、県のほうが5万5,000円の負担ということで、約半分が県の負担で、その半分は 市町村、市の負担ということになりますので、5万5,000円を11万2,000円にプラスすれば、16万7,000 円が市の負担という形になります。

以上でございます。

- **〇13番(里山和子君)** 以前、旧姶良町時代ですけれども、河川や海の汚染度、汚濁度ということで調査したことが発表されていたんですけれども、ちょっと私、今、記憶にありませんので、基準値が幾らで、各所、悪いところでどのくらいの数値を示していたかというのをお知らせください。
- **〇市民生活部長(花田實徳君)** ただいまの答弁については、担当課長のほうで答弁させます。

〇市民生活部生活環境課長(前田信秋君) 生活環境課の前田でございます。お答えいたします。

議員仰せの多分数値というのが、BODの推移であろうかというふうに思います。数字的には、2 mg / Lといいまして、2.0という数字で呼んでいるところでございますが、数字的に平成8年度から22 年度まで調査をしております。2.0をオーバーしている河川が大分ございます。

その中でも、一番高いところで言いますと、高樋川というところが平成8年度に8.4だったものが、今22年度でいきますと5.2というようなふうに、その当時よりも若干下がっているという状況でございます。

まだ、ほかにも別府川、それから思川、それぞれやっております。 以上でございます。

- ○13番(里山和子君) 別府川と思川の数値をお知らせください。
- **〇市民生活部生活環境課長(前田信秋君)** 別府川につきましては、西郷橋下になりますか、ここで平成8年度で2.2だったものが平成22年度では0.7というふうになっております。

それから、思川のほうでございますが、思川橋下のところでございますけども、ここでは数字がつかめたのが平成9年で1.2だったものが、今、平成22年度では0.5というふうに下がっている状況でございます。

以上でございます。

- ○13番(里山和子君) 旧加治木町とか蒲生町では、このような数値は残っていないものでしょうか。
- ○市民生活部生活環境課長(前田信秋君) 同じように、加治木町、旧蒲生町、それぞれ数値が残っております。やはり加治木地区で23ポイント、それから蒲生地区で隔年おきにやっております関係で、個数が排水路まで含めまして、蒲生地区で16カ所であったというふうに記憶しております。以上でございます。
- ○13番(里山和子君) 一番悪かった数字は幾らでしょうか。
- ○市民生活部生活環境課長(前田信秋君) 一番悪かったといいますのが、BODの数値で言いますと、 排水路のところでございまして、須崎の排水路の出口のところで100という数字が出ているところで ございます。

以上でございます。

- **〇13番(里山和子君)** 旧3町で、排水の浄化率というのはどこが一番悪かったんでしょうか。わかりませんでしょうか。
- **〇市民生活部生活環境課長(前田信秋君)** お答えいたします。

それぞれの大きな川に流下しているわけでございますが、そのときの状況によって変わってまいります。今申し上げましたように、加治木地区では今申し上げました須崎の排水溝の出口でございます。

それから、蒲生地区におきましては、ほとんど2以下の数字が出ておりまして、ただ言いました排水路のところが非常に高い数字を示しておりますので、そこにつきましては生活系の排水が流下しているものと思っております。

また、姶良地域におきましては、それぞれの場所でございますが、数字的に一番高いところを申し上げますと、西餅田の用水路、俵原団地の下でございますが、ここが18という数字が出ているようでございます。

以上でございます。

- ○13番(里山和子君) かなり悪い数字が出てもいるようですが、今度の予算の総務委員会での審議の中で、加治木庁舎のその他二、三あったんですけれども、浄化槽が単独浄化槽になっているというのがわかったんですよ。270人分ですね、加治木庁舎が。その他も二、三あったんですけれども、市長、市が合併浄化槽に単独浄化槽から切りかえなさいって、一生懸命9万円の補助をつけて市民には訴えているんだけれども、自分自身がこの単独浄化槽を、加治木の中学校跡地で古い施設だということでそのままになっていたわけでしょうけれども、この市庁舎から単独浄化槽で汚水を流しているということについては、市長、どのように、今後合併浄化槽に変えていかれるお考えはないでしょうか。
- **〇市長(笹山義弘君)** 庁舎のあり方ということについて、ただいま検討をしておるところでございます。その市庁舎整備の全体の中で整備をしていきたいというふうに思います。
- ○13番(里山和子君) これは早急に合併浄化槽にかえていただきたいと思います。

私、この浄化槽市町村整備推進事業というのをちょっと調べてみたんですけれども、前、曽於郡の 旧財部町、それと出水のほうの長島町、それと大島のほうで知名町、それから薩摩川内市の上甑地区、 それから奄美の龍郷村、三島村とかは、割と小さい町ではあるんですけれども。

財部町では、合併してもこの財部だけではこれでずっと進めているんだそうです。平成14年から始まっていて、23年、今もやっているということなんですが、今後もやるということなんですけど、10年ぐらいたっているんですけれども、678世帯、大体千五、六百人の人数の世帯がやられていまして、年間60基ぐらいずつ設置してきたんだそうです。ことしの入札額も大体3億3,900万、5人槽の個人負担が12万4,000円、7人槽で14万3,000円、10人槽で18万1,000円というような、これ普通の合併浄化槽でいくと、五十五、六万負担するところを12万とか14万、18万ぐらいで、これ人槽ごとに負担が違いますけれども、大変6分の1ぐらいの個人負担でできているということなんです。

長島町のほうでは、平成15年から始まって9年間やっているんだけれども、410基ですね、年間45基ずつ。ここは個人の設置分を市が引き取りまして、280基は引き取って、合わせて690基、大体2,000人ぐらい。起債の65%は還元されて交付税で返ってきているということでした。5人槽が、ここはちょっと町によっていろいろちょっと高かったりするんですが、5人槽で個人負担が17万、7人槽で20万、10人槽で25万ぐらいの負担でやっているというようなことでございました。

それで、この合併浄化槽、個人設置型の浄化槽と、それとこの市町村整備事業のほうと比べてみたんですけれども、大体5人槽の84万円の場合で比較したんですけれども、個人設置型の個人負担が6割ということで50万5,000円、あと市町村と国が4割を市町村が3分の2と国が3分1ということで、市町村負担が22万3,000円、国が11万2,000円ということですね。

一方、浄化槽市町村整備事業のほうは、住民負担が $8\, \pi 4,000$ 円になるんです、 $6\, 分$ の1 になります。それで、市町村負担が下水道事業債で起債を起こしますけれども、 $47\pi 4,000$ 円の一応借金はするんですけれども、半分交付税で返ってきます。 $23\pi 7,000$ 円は国から返ってきます。ですから、市町村負担は $23\pi 7,000$ 円、国庫補助が $27\pi 9,000$ 円ほかにありますので、地方交付税で返ってくる分を合わせますと、国が $51\pi 6,000$ 円、市が $23\pi 7,000$ 円で個人が $8\pi 4,000$ 円で、この個人設置型と国と個人が引っくり返っちゃうんですよね。市町村はほとんど変わりません。

ですので、今度、国立公園にもなったことですから、これ制度上、国が負担するようにもなっておりますし、住民負担がこのように、84万の場合でも8万4,000円、1割負担ですから、これだと市が9万円出して単独から合併にかえなさいって言わなくても、個人のこの10万ぐらいだったら、どんどん進むのではないかというふうに私は考えたのでございますが。

市長、国立公園になったわけですから、非常にきれいな川や海にしなければいけないということは当たり前のことになってくるわけですけれども、国もそれだけの責任もあるわけだから、制度上、国が負担するようになっているこの制度を利用しない手はないなあというふうに私は考えたんですけれども、この浄化槽市町村整備推進事業のほうに単独とかくみ取りの方を切りかえていくように、この事業を導入されるお考えはないでしょうか。

〇市民生活部長(花田實徳君) お答えします。

今議員仰せの市町村型設置型の浄化槽でございますが、私どものほうである程度試算をしてみました。単独浄化槽からの転換とくみ取り便槽からの転換ということで、一応単独浄化槽、一応基準額を事業費ということで80万ということで設定で試算しております。それでいきますと、議員仰せのとおり、設置者は1割負担ということで8万円になります。そうしますと、国のほうが26万6,000円、県のほうが2万2,000円、市としましては43万2,000円という形になります。これは基数が、先ほど言いました6,603基ということで、これを今後取りかえていくとなった場合に、これは起債も含まれますが、総額で28億5,000万程度ということになっていきます。

また、くみ取り便槽の転換でございますが、これにつきましては、一応事業費を100万ということで試算しております。それでいきますと、国のほうの補助が26万6,000円、県補助としては、これは定額でありますので2万2,000円、それで市の負担というのが61万2,000円という形になります。

これはすべて市町村型に設置した場合に、これはもう事業費だけでございますが、61万2,000円掛けるの8,784基ということで53億5,000万程度ということで、これからいくと相当の財源が必要になってくるということで、この点については、今後研究していかないとちゅうか、私どもとしては、研究というか、今の合併浄化槽が進んでおりますので、こちらのほうの推進のほうがいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○13番(里山和子君) そうでした。県のほうも2万2,000円ずつこの市町村整備事業のほうには応援しておりますということでした。ですから、今後、国立公園化がされてきたわけですので、国や県も力を入れてくるのではないかということも私、考えるんですけれども、やっぱり多額の財源は必要とはしますけれども、そんなに年間、小さい町では60基ぐらいずつですから、その何倍と姶良市ではなると思うんですけれども、環境美化を図っていくためには、やっぱりどうしても必要な事業になっているとのではない。

てくるのではないかと思いますが、市長、そのあたりを国や県とお話し合いをされながら、検討されるおつもりはないでしょうか。

- ○市長(笹山義弘君) 水質浄化の問題につきましては、この公共下水のあり方、これは大変難しい問題ですが、地域コミュニティとか、いろいろ今後、生活雑排水の処理のあり方等については、全体の中でどのように図っていけばということを考えていかなければならないのではないかというふうに思っております。
- ○13番(里山和子君) ご検討いただきたいと思います。

次、クーラー設置、空調問題に入りますけれども、きょう重富小学校の卒業式に参加してきました。 75名の卒業生でございまして、卒業式に毎年参加しているんですけれども、やっぱり子どもたちの教育、人をつくっていくというのは、本当に大事な仕事であるし、責任感のある仕事でもあるなと、議員や当局、これは本当に学校の環境整備、教育を含めて、やっぱりそのまちの文化のレベルといいますかね、その子どもをどのように教育して、学校施設を整えていくかというのは、そのまちの文化のレベル、程度を私は示しているように思うんですけれども、やっぱり鹿児島では、調べてみましたところ大分進んでいるようです。

小学校83校、中学校45校、128校、これに高校も1校ずつ始めていらっしゃるんですけれども、始良市は小学校18校でしたかね、中学校5校で23校、5分の1弱の学校数になっているんですけれども、平成22年の12月から鹿児島は始めまして、22年は12月補正で5校、68クラスでした。23年度は小学校16、中学校9、高校1で、26校、447クラス、それから24年度は、ことしは小学校17校、中学校7校、高校1校、25校の507クラスということで、合わせまして56校、1,022クラス、1クラス平均190万円ぐらいかかっているということだそうですので、掛けてみますと、総額3年間で19億4,000万ぐらい、このうちの鹿児島の場合は3分の1負担ということで、国が3分の2は持つということで、市の負担はこれだけ設置しても6億4,661万ということで進められているようです。

教育委員会にお伺いしますけど、学校保健法というのがありますけど、第1章総則の第3条、学校 環境衛生についてはどのようにうたっているでしょうか。

- **〇教育長(小倉寛恒君)** 室温に関しては、28度というのが学校保健安全法の中では規定されているというふうに理解しております。
- **〇13番(里山和子君)** 第3条では、学校においては、換気、採光、照明及び保温を適切に行い、清潔を保つ等環境衛生の維持に努め、必要に応じてその改善を図らなければならないというふうにうたってあります。

始良市の総合計画の中で基本理念に、「県央のよさを生かした県内一暮らしやすいまちづくり」、 そのうちの8つの項目の中に、「快適で暮らしやすいまちづくり」というのもございまして、県内一 を目指しているんですから、鹿児島はこんだけ進んでいるのに、全然つけないというのはどうなんで しょうかね、追いつかないといけないというふうに私は思っているんですけれども。

質問いたしますが、加治木と姶良は扇風機をつけてきたんですけど、蒲生は小中学校に扇風機はついているんでしょうか。

- **〇教育部次長兼教育総務課長(岩元 豊君)** 扇風機につきましては、すべてに本年度中に設置をいたしております。
- **〇13番(里山和子君)** 鹿児島も3分の2の補助をもらうのに、降灰地区だからということで何もしなくてもできたというのではないそうですよね。やっぱりその降灰量とか気温とか、いろいろな計測をして、数値を持っていって、国に市長とか教育長などが陳情されて、やっぱり3分の2の補助をもらったというようなこともあったということを伺いました。

それで、降灰量とか、夏場の気温とか、28度を超える日が何日あるかとか、それから湿度とか、そういうことを計測、学校で教頭先生あたりは少し暇があるのじゃないかと思うんですけど、そういうところで調査していただいて、そういうものを計測し、国に陳情をされるお考えはないでしょうか。

○教育長(小倉寛恒君) 鹿児島市、それから垂水市につきましては、多量降灰防除地域という指定を 受けております。ただの降灰防除地域というのは、霧島市の中の旧福山町、それから鹿屋市の中の旧 輝北町、これはただの降灰防除地域という指定を受けています。

多量降灰防除地域の指定を受けますと、空調設備の設置については3分の2の補助を受けますし、 また、いわゆる取りつけ料といいますか、それとメンテナンスなり、これについては特別交付金として2分の1補助という形で、非常に恵まれる条件にあるわけであります。

今、姶良市としては、桜島を中心にした錦江湾の沿岸一帯といいますか、この市町村は、取りつけるかどうかはそれぞれの市町村の判断であるけど、多量降灰防除地域としての指定を同様に指定してほしいという要望を教育長会の要望事項として出しておりますし、これは国につないでもらうように、これをお願いしているところであります。

そういう、まず指定を受けなければ、これはまず全額支出するとなると、膨大な金額になってくる わけでございますので、そういったのをまず実現するということから始めたいと思っております。

確かに先般、鹿児島市はなぜそれができたかと言うと、これは当時の国家公安委員長がおととしに参りまして、中井国家公安委員長が来て、そのとき物すごい灰が降った。(笑声)それで文部大臣につないでくれたというのがきっかけになって、決して降灰の量をはかったり、室温をはかったりしておりませんので、これは直接教育長から聞いておりますので、それは間違いないと思います。

〇13番(里山和子君) いえ、私はちゃんと調査して、降灰の量を調べて国に陳情したと担当の方が おっしゃいましたよ。これ電話して聞いてのことですから間違いないと思います。

姶良市と言いましても広いですから、私のうちなんかも、すぐ桜島の近くなもんですから、もうほ とんど灰が降って車のガラス窓はもうしょっちゅう汚れていますよね。

ところが、加治木の堀議員に聞くと、私のうちほどではない。蒲生も聞いたんですけど、それほどではないというようなことで、特に重富小中学校とか、今度できる(仮称)松原小学校なんかもひどいのではないかと思うんですけれども、特にこの灰が降るというのは、高温でみんなつけないといけないんだけど、灰が降ると窓を閉め切りますから、扇風機があっても熱い風を回すだけですから、私はやっぱりこの降灰のひどいところからつけていくべきではないかというふうに思っているんですけれども、そういう教育長会等でもいろいろご努力はなさっているというようなことですから、頑張っ

ていただきたいと思います。

それから、総額、姶良市全体の小中学校をつけるとすれば、幾らぐらいの予算がかかって、電気代は幾らぐらいかかるもんでしょうか。

○教育部次長兼教育総務課長(岩元 豊君) お答えいたします。

市内すべての小中学校の普通教室等に設置をするという経費につきましては、工事費を含めまして 5億8,260万円を見込んでおります。

それと、電気代につきましては、特に夏場、冬場を含めて、現在の光熱水費からすると3分の1ぐらいは経費がかかるんではないかというふうに思っておりますので、小中学校合わせて1億5,000万ぐらいは超えるのかなというふうに思っております。

- ○13番(里山和子君) 設置について、今でも3分の1の補助はあるんでしょうか。
- ○教育部次長兼教育総務課長(岩元 豊君) 先ほど教育長のほうも答弁いたしましたけども、国のこれは公立学校の施設整備の交付金がございますけども、降灰等については、降灰防除地域が2分の1、多量降灰防除地域が3分の2です。

したがいまして、先ほど教育長も言いましたように、県内では、鹿児島市、垂水市、霧島市の旧福 山町、鹿屋市の旧輝北町のみが指定をされておりますので、本市にとっては国の補助は一切ございま せん。

- **〇13番(里山和子君)** (仮称) 松原小学校に設置しないということのようでしたけれども、設置されない理由と、それから蒲生街道沿いにつけていきたいということの答弁が前回あったように思うんですけど、大体どの小中学校、校区あたりを指していらっしゃるのか、以上2点お伺いいたします。
- **〇教育長(小倉寛恒君)** 新設校については、全面一つの学校だけに空調設備を全部普通教室まで整えるということは、これはやっぱりすべてのほかの学校に不公平感というのが出てくると思います。必要なところには設置していきたいというふうに考えております。

蒲生街道沿いにというのは、それは一つは、灰の流れとして重富から蒲生方面に流れていくんではないかという、学術的ではない、予測的なことを言っただけのことでありまして。

ただ、その降灰の程度というのは、かなり地域的に差がありますので、そこは今後考えていかなきゃならないんだろうと思っております。

鹿児島市においても、先ほど56校設置というふうにありましたが、これもまだ鹿児島市内の学校に とっては半分以下でありまして、それもやっぱりある程度降灰の量の多いところからやっているとい う状況にあるというふうに聞いております。

○13番(里山和子君) 基金が42億3,300万あるようですけれども、長年動いていない基金もあるというような一般質問もあったんですけれども、今後これを整理、検討していきたいという答弁はあっているんですけれども、そういうことを整理されて、箱物をつくるからといって、教育費にこういう、本当に子どもたちの教育というのは大事な問題ですから、あのうだるような中で勉強させているよう

な姶良市であってはいけないと思うんですよね。ですから、この基金などを検討するお考えはないの かどうか、市長にお伺いいたします。

- **〇市長(笹山義弘君)** 教育環境の整備ということについては、全市、全地域をそのように考えておるわけでございますが、この空調のことに関しましては、先ほど来答弁していますように、有利な財源がいただけないということでありますので、その点について動いてみたいと思いますが、この基金を活用してということには現時点ではならないのではないかというふうに思います。
- ○13番(里山和子君) 時間がなくなりましたので、次に行きたいと思いますが、この三叉コミュニティーセンターの温泉に関するアンケート調査というのが行われておりまして、私もこの調査表をいただいたんですけれども、年齢構成とか、温泉の利用回数とか、それから入浴される時間帯とか、それから入浴料、それから営業時間の問題、それから時間を今後長くしてもいいかどうか、それから温泉施設の老朽化対策についていろいろ聞いておられるんですけれども、アンケートの結果はどのように出ているんでしょうか。

〇農林水産部長(屋所克郎君) お答えいたします。

まず、料金でございますが、料金につきましては、「ちょうどよい」というのが61%、「安い」と 思われる方が38%、そういうことでございます。

それから、営業時間につきましては、「時間内に利用する」が46%、「料金を上げていいので、時間を長くしてほしい」というのが45%、それから「時間を長くしてほしい」と答えられた中で、どの区分がよいかということでございますが、「年間を通じて時間延長」ということが76%でございます。それから、老朽化対策でございますが、「改修の必要性はあるが、料金等を考えれば現状でもよい」というのが48%、「改修は必要である。料金を上げてもよい」というのが36%ということになっております。

〇13番(里山和子君) この改修というのは、建てかえも含めて考えていらっしゃるのか、それとも、 どこをどのように改修していく計画がある、検討されているのか、そのあたりをお聞かせください。

〇農林水産部長(屋所克郎君) お答えいたします。

この三叉の温泉につきましては、市内にあります、例えば龍門滝温泉とか、それからくすの湯の源泉につきましては、用途の方法が違います。根本的に違いますので、今申し上げました2つの温泉につきましては、水中ポンプを入れてお湯を揚げているというような状況でございますが、ここの三叉につきましては、エアリフト方式と言いまして、コンプレッサーで空気を湯導管の中に入れて、それを利用してお湯をくみ上げるという方式でございまして、ちょっと建設当時からの年度を追って見てみますと、コンプレッサーを修繕したり、オーバーホールしたり、それから新規に購入したりというのは、結構されているみたいですけども、源泉そのものを調査というのは、なかなかしていらっしゃらない、今までしてこなかったということでございます。

その中で今までよくもったなという気が私はしますので、実際そのお湯の量も少なくなっているわけですから、私はこの温泉は長く存続をさせたいという、そういう思いがありますので、できるだけ

そのもとの湯量が確保できないと、その先の施設の整備というのは進められないわけですから、まず もとをしっかり調査して、全体的なことで整備を行いたいというふうに考えております。

- **〇13番(里山和子君)** 温泉については伺いましたが、その建屋は建てかえられるのか、建屋の全面的な改修をされるのか、どちらでしょうか。
- **〇農林水産部長(屋所克郎君)** 最初の答弁にもありましたように、まず、この源泉がどのような状態 であるのか、その湯量が確保できるのか、そこの調査ができなければ、その建屋の話までには行かな いというふうに考えております。

〇13番(里山和子君) わかりました。

それでは、最後の森・船津線の道路整備なんですけれども、川原泌尿器科のあそこまでは交差点が 大分広くなりまして、事故もあったようですけれども、大分使いやすくなりましたよね。

それと、今度はAコープ付近は、非常に右折があって混雑して、後ろの車が待っているということで、何か用地確保であそこを広げられるというようなことなども聞いておりますけれども、川原泌尿器科の交差点から北のほうで道路整備、側溝整備などの要望を直接私、受けましたので、質問したんですけれども、歩道があの車道よりも相当高い道路になっているようですけれども、あの歩道を半分ぐらい削って、もう少し低くするというような方策というのか、そういう検討はできないもんでしょうか。

○建設部長(大園親正君) お答えいたします。

今おっしゃる場所は、歩道の形式的に言いますと、マウンドアップ方式でありまして、その方式がとられたのが大体昭和50年代の歩道がマウンドアップ方式で採用されております。今はフラット、セミフラット、そういう形でやっているわけですが、どうしても今段差が20cmぐらいになっています。現在もうほとんど平成10年ごろからバリアフリー化を考えたセミフラット式の歩道の改修をやっているわけですが、なかなかすぐにそれを全面的に改修するということにはなっておりません。まだ計画もございませんので、今後そういうことは全体的な計画の中で検討していくということになると思います。

- **〇13番(里山和子君)** それと、道路整備、車道整備、歩道整備はしていくということで進めていただきたいんですが、側溝にふたがないんですけれども、その側溝のふたも要望されたんですけど、いかがでしょうか。
- **〇建設部長(大園親正君)** 今、質問の場所は、以前田んぼがあって、用水と兼用になった部分だと思っております。だから、歩道より大分低くなっております。

それで、現在それにふたを設置するような施設ちゅうか、そういう構造にはなっていないことから、 現在ふたもかぶせられない状態でございます。 危ないといいますか、 危険な場所等につきましては、 転落防止さく等を設置をしておりますので、 今後、 危険な場所等はそういう転落防止等の設置も考え られます。

- ○13番(里山和子君) 大変側溝も危ないようですので、ふたをするなり、転落防止をするなり、危険性のないような側溝にしていただきたいと思います。 以上で終わります。
- ○議長(兼田勝久君) これで、里山和子議員の一般質問を終わります。
- ○議長(兼田勝久君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。 したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。 なお、次の会議は3月23日午前9時から開きます。 (午後4時10分散会)